

## 議 事 日 程 (第3号)

令和7年6月20日(金曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 出席議員(14名)

議長	中 島 達 也	1番	下 平 裕次郎
2番	桂 川 融 己	3番	大 西 尚 子
4番	高 井 範 和	5番	桂 川 いずみ
6番	加 藤 久 人	7番	鷲 見 昌 己
8番	田 口 琢 弥	9番	森 哲 士
10番	田 中 喜 登	11番	尾 里 集 務
12番	中 島 ゆき子	13番	今 井 政 良

---

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	熊 崎 龍 毅
総 務 部 長	大 前 栄 樹	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 林 哲	教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美
環 境 部 長	中 島 一 栄	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直
農 林 部 長	青 木 秀 史	建 設 部 長	今 井 伸 哉
市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵	福 祉 部 長	小 澤 和 博
福 祉 部 次 長	杉 山 由 美	観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之
消 防 長	遠 藤 丙 午		

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	書 記	加 藤 冬 城
-------------	-------	-----	---------

---

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番 高井範和議員、5番 桂川いずみ議員を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

8番 田口議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

[資料配付]

○8番（田口琢弥議員）

おはようございます。

2日目トップバッターの8番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。皆さんよろしくお願ひいたします。

厚生労働省の年に1回、外国人雇用状況の届出状況まとめ令和5年10月末時点、いわゆる日本における外国人労働者の数が公表され、昨年に比べ12.4%増、増加幅25万人、トータル230万人の方が就業しています。

また、2024年訪日外国人観光客は約3,686万人、年間消費額8兆円を超え、1人当たりの旅行支出額22万円以上と日本経済にはなくてはならない存在になっています。下呂市においても、生

産力、観光、人口増加になくてはならない存在の外国籍の方々。それでは、1項目めはこの外国籍の方々について質問をいたします。

毎年、いや毎月増加していると言っても過言ではない下呂市内に在住されている外国籍の方々。単身の方も多く見えますが、今回は特に外国籍の子供たちやその保護者について伺います。

現在、市内産業の生産力向上や人口増加に外国籍の方々が不可欠な存在となっています。関係機関の調べで確認できるだけでも、約16か国以上の方々が市内40以上の企業で人手不足を補うため貴重な力となって働いてみえます。また、昨年の婚姻届総数は61件で、そのうち外国籍の方を含むのが6件、令和6年に市内での出生届は111人、うち13人が外国籍の赤ちゃんで、全体の11%強となっています。人口では平成28年4月に351人でしたが、令和6年6月には987人と馬瀬地区の人口を上回る外国籍の方が市内に住んでみえます。その中でも50人ほどが16歳以下で、皆さんではないんですが、市内のこども園、小・中学校に通っています。

そこで、現在の市内のこども園、小・中学校の外国籍園児、児童・生徒の状況をお教えてください。

下呂小学校には、昨年度からさくら教室、下呂中学校には国際交流クラスとそれぞれ開設されています。市内の学校の外国籍児童・生徒に対する取組をお教えてください。また、こども園の取組はどのようなものがあるのでしょうか、お答えください。

最後に、外国籍の保護者に入園・入学、学校生活、子育てなどに関する情報提供方法や外国籍の保護者、外国籍の子供たちを教えている先生、保育士等も含めての困り事や相談事など、どのように解決しますか、お答えください。また、外国籍の方々を雇っている企業との協力体制と情報連携は行われているのですか、お答えください。

2項目めに、私たち下呂市民や100万人を超える観光客の健康や命を守っていただける医師や医療関係者の方々、市内の病院の医師不足解消のための医師招聘活動についてお聞きします。

市長就任以来、医師不足解消のため、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため訪問は中止されましたが、令和3年度から令和6年度にかけて計17日、40以上の岐阜大学医学部各分野の教授等に訪問され、医師招聘活動を精力的に行ってみえます。

そこで、訪問された際にはどのようなお話をされているのでしょうか。また、地方ではより一層医師不足になるのではないかと予想されています。市民の方々も医師不足に心配されています。今後の下呂市の医療体制確保についてのお考えをお聞かせください。

以上、2項目について質問しました。答弁は個別でお願いいたします。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、個別の答弁を求められております。

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

福祉部次長。

**○福祉部次長（杉山由美）**

おはようございます。

それでは、大項目1. 外国籍の子供たちや保護者についての1つ目の御質問、現在の市内のこども園の外国籍園児の状況について答弁させていただきます。

現在、市内のこども園の外国籍園児や、保護者が外国籍の園児は17名となっております。園別では、わかばこども園で14名、みなみこども園で1名、おさかこども園では2名が在籍しております。国籍はベトナム、ネパール、フィリピン、モンゴル、インド、インドネシア、中国、カンボジアの8か国の園児を受け入れている状況です。以上です。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

私からは、市内小・中学校の外国籍児童・生徒の状況について答弁をさせていただきます。

市内の小・中学校の現在の外国人児童・生徒は16名です。在籍校は、下呂小学校7人、下呂中学校7人、金山小学校2人です。昨年度19名に増えてましたが、卒業や転居により現在に至っており、転出入が大きいという特徴もあります。また、16名の国籍はネパール、タイ、フィリピン、モンゴル、ベトナム、イギリスの6か国です。日本語指導が必要な児童・生徒は15人という状況でございます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

2つ目の御質問、外国籍園児に対する取組はについて答弁させていただきます。

こども園の取組につきましては、最も多くの外国籍園児が在籍するわかばこども園では、保育士が先進的保育園の視察や職員研修などを行い、生活様式など外国籍の園児に合わせた保育の提供に努めております。

また、今年度からは新たな取組として、外国籍園児の日本語能力の向上と日本の生活習慣への適応を支援するため、外国籍園児専用のにこにこ教室を開設いたします。このにこにこ教室では、通常の保育・教育時間のうち、毎日30分程度、外国籍園児が専用のクラスに移動し、日本語の基礎学習や日本の基本的な生活習慣について集中的に学ぶことができるようにしています。このような乳幼児期からのきめ細やかな支援を通じまして、園児たちが豊かな人間形成を育み、学校などへスムーズに移行できるよう着実にサポートいたします。

さらに、にこにこ教室での専門的な指導に加えまして、通常の保育、教育時間においても、他の国の文化や生活について学ぶ機会を積極的に設けています。これは、園児たちが互いの文化を理解し、尊重する心を育み、グローバルな視点を持った人間形成につなげるための重要なことであると考えており、今後も積極的に推進してまいります。

また、にこにこ教室での活動内容につきましては、今後、園だよりや子育て情報サービスのかえるねっと、保護者への連絡アプリの「C o DMON（コードモン）」などを通じてPRしていき

ます。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

では、私からは続きまして、市内の小・中学校の取組についてお答えさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃったとおり、昨年度、下呂小学校において適応支援教室さくらを開設しました。これはまず事前に可児市の適応支援教室、ばら教室の運営について現地視察をしまして、そしてそれを基にしながらか下呂市としての支援体制をつくっております。

少しそこで分かったことを紹介させていただきます。

最初に指導すること、これは、見てください、あるいは聞いてください、片づけてくださいなど、児童に指示するための言葉を理解させること。次にトイレに行きたい、保健室に行きたいなど、自分の体の状態を相手に分かってもらうための言葉を指導するなどが分かっております。また、少しずつ学級での生活に慣れてきた段階においては、挨拶や時間を守って行動するなど、日本で生活する上で必要なスキル、これを指導していくというような方向で今動いております。

また、外国人児童・生徒が安心できて、また日本人児童も学ぶ多文化共生学校に向かう体制づくりも行っております。例えば、昼の放送を使って外国人児童の国の祝日やお祭りなどを紹介させたり、その紹介に対して日本の児童が質問や感想を送ったりするなど、双方向の交流を行ったりしているということです。また、下呂中学校においては、下呂小学校でさくら学級の支援に関わった人材を今年度、学業支援員として配置しております。さらに、下呂小学校でさくら学級を指導している学業支援員を兼務として支援に関わらせていただいている。金山小学校においては、下呂小学校の成果を伝え、日々の指導を行っているという状況です。

さらに、11月5日ですが、下呂市教育委員会指定の令和の学びなどを開発実践校として、下呂小学校には公表会を行っていただくようにしております。そこで成果発表を行い、各学校に広めていこうと考えております。以上です。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

3つ目の御質問、入園や子育てなどに関する外国籍の保護者の方々や、また保育士などの困り事や相談などについて、どのように解決しているか、また外国籍の方々を雇っている企業の協力と情報連携体制は行われているかについて答弁させていただきます。

まず、外国籍の保護者の方々につきましては、入園手続や各種案内などにおいて、日本語での対応が難しい場合には、多言語翻訳機や翻訳済みの説明資料などを活用し、丁寧な意思疎通に努めております。

また、保育士が保護者の方々や園児への対応に困った際は、地域振興課の多文化共生担当や県の日本語教育コーディネーターからの専門的な助言、また下呂小学校のさくら教室との連携、健

康面については保健師といったように、それぞれの専門部署と連携し、横断的な支援体制を構築しております。さらに、地域ボランティアとして、英語が堪能な保護者に通訳としてお手伝いをいただいたり、海外生活経験がある方に生活支援のレクチャーなどを受けていたりして、複雑な問題にも対応できるよう体制を整えております。

次に、外国籍の方々を雇用されている企業の協力と情報連携体制についてです。

地域に根差した身近な相談機関である子育て支援センターの存在を企業や従業員の皆様に知っていただくことが、子育て世代への支援の第一歩だと考えております。

現在、下呂地域を中心に、子育て支援センターの取組や各種イベントを掲載したチラシなどを関係企業の皆様に直接お届けする計画を進めております。この取組を通じまして、企業の皆様の御協力や情報連携の体制を取りながら、外国籍の保護者の方々を支える仕組みを構築してまいります。以上でございます。

**○議長（中島達也議員）**

教育長。

**○教育長（中村好一）**

それでは私からは、続いて小・中学校の取組ということで話をさせていただきます。

まず、対応につきましては、今のこども園の話とも一緒に、丁寧な対応ということです。例えば、学校で必要となる物品などの理解については、カードや写真を用意し、児童を通して保護者に理解をしていただくようにしております。また、実際の物を対面で見せて説明するようなことも行っており、丁寧な対応を心がけているということです。また、大きな問題としては、外国人児童・生徒は一人一人の学習ニーズが大きく違うということがあります。そこに対しては、保護者と学校職員が相談機会を設けて、その子のニーズに合った指導計画を作成しているという状況でございます。

そのほかには、関係機関との連携も取っております。保護者や児童の困り感に寄り添う取組ということで、例えばタイ出身の子供に対しては、社会福祉協議会のお力をお借りして、タイ語を話せる方を学校に招き、週1回教育相談の場を設けることもしております。

外国籍の方々を雇っている企業との協力や情報共有については、実は今のところ行っておりません。今後、必要感があれば協力体制の構築を図っていこうということは考えております。以上でございます。

[8番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

8番 田口議員。

**○8番（田口琢弥議員）**

それでは、再質問させていただきます。

私も先日、わかばこども園、そしてさくら教室、中学校の国際交流教室を見学させていただきました。

ずうっと常時に生徒がいるわけではなく、決まった時間、決まった日に集まって、指導員の方が日本語とか文化、そして習慣などを教えて、本当にタブレットを使ったり、ボディーランゲージを交えて本当に楽しい授業をされていました。また、先ほども言われたように、その生徒によって日本語の習得力、滞在年数、また生活環境によって日本語がしゃべれないとか、そこでその生徒に寄り添った授業をしてみえるということで、大変すばらしいものを見せていただきました。

そこで、保育園なんですけど、今、専任の支援員もなく、園長先生、保育士の方が皆さん外国籍の園児を対応しています。

先ほど配付した資料を御覧ください。

これは保育士さんがネパールの園児を受け持って自ら企画した国際イベントです。この写真から分かるように、園児の興味津々な顔、そして楽しそうな雰囲気が伝わってきます。

下呂小学校でのさくら教室との交流、先ほども答弁されましたが、にこにこ教室、昨年はいこにこ教室を試験的に、そして本年度は本格的に開室されるということで、でも先ほども言いましたが、専任の支援員がいないため、やはり園長先生、そして保育士の皆さんが本当に運営されていくそうです。専任の配置で保育士さんたちの仕事の負担削減につながるのではないのでしょうか。支援員を配置されるということを実際に保育士の皆さんも期待されております。

また、もし専任の人材に関して、先ほども答弁でにこにこ教室は30分程度と言われました。私も保育園でお話を伺ったところ、園児は長時間の集中力というのはやっぱりなく、短時間の支援でも欲しいとやはり言われています。

人材確保の一つとして、下呂市の業務提携を行っているタイミーですね、誰でもいいというわけでない。このタイミーを活用され、人材募集などをされたらどうでしょうか。

#### ○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

#### ○福祉部次長（杉山由美）

ただいま御提案いただきました人材募集につきましては、具体的な活用方法や、また求める人材を明確にした上で検討を進めてまいりたいと思っております。

また、保育所サポーターの方々や外国籍園児の保護者の方々からの支援も大変有効であると思っておりますので、併せて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[8番議員挙手]

#### ○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

#### ○8番（田口琢弥議員）

今後ともこども園から中学校までという絶え間ない教育を続けていただきたいということで、また専任の支援員についても今後また考えていっていただきたいと思っております。

では、外国籍の保護者についての対応ですけど、先日、日本語の分からない保護者にデジタル

課の職員の方が生成A Iを活用して園だよりとかを母国語に翻訳していて手渡されたそうです。保護者の方も、その翻訳された文章を読まれ、理解し、本当に安心されたようです。デジタル課の職員の方は、この生成A Iというのは多言語に対応でき、円滑的なコミュニケーションが取れるすぐれものだと言われました。ちなみに生成A Iとは、人間が投げかけた文章を理解して受け答えする形で、文章や画像、音声をつくり出すというような便利なツールです。使い方には注意は要ると思うんですけど、かなりの業務の軽減になると思います。

そこで今後、もちろん外国籍の保護者にも対してそうですけれども、生成A Iの教育現場での活用について、どうお考えでしょうか。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

まさに議員が言われるとおりだと思います。ということで、実は今年度ですが、下呂中学校におきましては、県の指定事業ということで、教育における生成A Iの利活用に関する実証研修事業というものを受けていただきまして、それで取り組んでおります。その中で、やはり生成A Iを使って外国籍の保護者の方やお子さんにもそうですが、連絡文書などを作って渡すというような取組も今考えていて、もう実際に行っているという状況です。また、これにつきましても、その実証のことをいろいろなところで広めていこうと思っております。以上です。

[ 8 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

生成A Iの活用で、教育現場とか保護者への対応を今後期待しております。

それと、それに続きまして、年々増加する外国人の方々、インターナショナルな下呂市、下呂市在住の外国籍の方はもちろん、外国人の旅行客の方々にも対応する窓口ですね、令和3年にも私、言いましたけど、行政だけでなく、外国籍の人々を受け入れる企業など関係各所と多文化共生推進基本法の下、今以上に整備が必要だと私は考えます。

こども園、小学校を見学させていただき、支援員、学校関係者、保育士の方々の国境を越えた子供たちへの愛情がひしひしと伝わってきます。

私の調べたところによりますと、下呂市以外の飛騨地区でも外国籍の園児、児童・生徒が通園・通学をしているそうですが、下呂市ほど手厚い対応はしていません。下呂市のように、市、園、学校全体で取り組むのではなく、個々での対応が主流だそうです。こども園、学校現場だけの対応ではかなり負担も大きくなるのではないのでしょうか。現場任せでなく、今以上に皆さんと協力して下呂モデルを築き上げませんか、そこで市長に伺います。

海外赴任も長く、海外での子育ての経験もされていると思います。今後の外国籍の子供たちに対する教育、下呂モデルについてお考えをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

ありがとうございます。

私も外国に5年ほどいたんですが、アメリカ、ニカラグアの大使館にいたときには、長男が5歳で、これはアメリカンスクールへ入れました。次男がまだ2歳でしたので、地元でアメリカンスクールには入れられないということで、現地校ですね、地元の学校プレキンダーへ入れました。日本でいうと未満児教室へ入れてやったんですけど、今こうやってお話を聞いている中でも、私の経験からすると、子供はほかっておいてもこれは覚えます。覚えるのは早い。だけど、ほかっておいてという表現はあまりよくないかもしれませんが、こうしてこども園で皆さんが外国籍の子供さんたちにこういうことをやっているのは、確かに僕はすばらしいことであるというふうには思っています。

ただ、問題はやっぱり親なんです。親が日本語をよく学習していただかないと、子供が親にしやべっても親は理解しません。我々もそうでした。子供が向こうで何をやってたのか先生から聞いても、まだ当時半分ぐらいしか言葉が理解できなかった我々は非常に戸惑った覚えがあります。ということで、やっぱり親御さんに対する日本語教育をしっかりとしなければいけない。

そういう意味でいうと、今議員がおっしゃったようなことは一々ごもつともな話で、我々も例えば国際交流協会とか、今、下呂にあるのは金山の国際交流協会、萩原、これは昔の人事交流のそういう協会的な意味合いであって、外国人の方々に対するいろんな指導をする、お助けをするというものではない。交流サロンというのを今、令和4年からやらせていただいています。これは県の支援を受けてやらせていただいているわけですが、市民パートナーも募って、ほとんどボランティアなんです。国際交流協会といっても、ボランティアで日本語を教えて、そしていろんな生活習慣も学ぶと。そして、料理をお互い作り合うとか、そういうことをされてみえますので、そういう場所をしっかりとつくりたいといけません。

今、議員がおっしゃるように、多文化共生連携会議は、これは絶対必要だと思います。企業とやる部分と、そして市民の中での多文化共生、その中で集える場所をつくりたいんです、本当はその集える場所がなかなか見つからなくて、いろんな方からお声がけはしていただいておりますが、今まだその場所の選定をしておるところで、そういう場所があって、いつでも自由に親御さんが入って、いろいろな情報交換ができる場を何とか我々としてもつくっていきなというふうには思っています。

ただ、ここでの問題は、外国籍の方々の国籍があまりにもたくさんで、なかなか英語だけでは通用しないという部分があって、これをどうやって市民パートナーの方々をお願いするのか。ただ、いろんなところへ行ってみえる、その企業で働いてみえた方もお見えになります。ハウテックさんなんかはインドネシアで工場を持っていますので、たくさんインドネシア語とかしゃべられる方もお見えになりますので、そういう方を探して募って、そういう会を本当につくっていき

たい。

議員のおっしゃるとおり、これから外国籍の方々に多く頼らなければ、雇用の問題もあります、我々としても共生していく必要がございますので、一日も早くこういうシステムをつくっていききたいというふうには考えております。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

ぜひともそのような協会、これからも皆さんと協力して、国際的な下呂市というのを目指していきたいと思います。

国籍を問わない、こども園から中学校まで途切れない教育が受けられる下呂市、また多文化共生では縦割りではなく、やはり横との連携が本当に大事だと思うんですよ。多国籍の子供たちを含め、みんな下呂の子供だし宝だと僕は思っています。所管の枠を超えて、本当にこれからも、今後とも取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次、よろしくをお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、2 つ目の御質問、医師招聘活動への訪問について答弁いたします。

下呂市では、市民の皆さんが安心して暮らせる医療提供体制を整えるため、医師確保を最重要課題の一つとして、様々な取組を進めています。

これまで医師確保対策の一つとして、岐阜大学医学部の各診療科の教授の先生方を毎年定期的に訪問してまいりました。令和5年度までは下呂市立金山病院、令和6年度からは市立金山病院と県立下呂温泉病院への医師派遣について、引き続き御支援と御協力をお願いしております。

市長自らが毎年訪問することで、教授の先生方との親密な関係を築き、下呂市の医療に対する姿勢と医師の皆さんを迎え入れる熱意を直接お伝えすることができていると感じております。

この訪問では、医療現場の現状や地域医療が抱える課題、また診療科ごとの医師の充足状況をお伝えするとともに、先生方からは地域医療に対する貴重な御意見や医師や医学教育の最新の動向などについて情報交換をさせていただき、今後の医師確保対策に生かせるよう努めているところでございます。

しかし、御指摘のとおり、今後、特に地方における医師不足はさらに深刻化することが予想されており、下呂市においても医療提供体制の確保は引き続き最大限努力していく必要があります、特に特定の診療科や若手医師の確保は喫緊の課題だと認識しております。

教授の先生方への定期的な訪問はもちろんのこと、医学生向けの地域医療セミナーへの積極的な呼びかけなど、岐阜大学医学部とこれまで以上に連携を密にしていきたいと考えております。また、将来、地域医療を担うことを志す医学生への奨学金制度の継続や実習受入れなど、育成支援を強化してまいります。これらの取組は、一朝一夕に成果が出るものではなく、継続的な努力が必要です。市民の皆様が安心して暮らせるよう、医療が充実していることは不可欠であると考えております。

今後も国や県の動向を注視しつつ、医師確保に向けたあらゆる可能性を追求し、地域医療提供体制の確保に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

今、答弁いただいたように、市長、御多忙の中、医師招聘活動を精力的にさせていただきありがとうございます。ほかの町の市長の方々より活動されることで、岐阜大学の教授ともより一層深い関係を築かされたと聞いています。

そこで市長に伺います。

先日の新聞記事で、下呂温泉病院に5人ほど新しいお医者さんが着任されたという記事が載っております。このまま下呂病院で勤務され、横のつながりで医師招聘活動なんてこともしてもらえればありがたいななんてことも思っているんですけど、そこで一つ気がかりなことがあります。私も以前、委員会でもちょっと発言させてもらったんですけど、医師住宅なんですけど、市内の下呂温泉病院の医師住宅は老朽化が著しく、多くの市民の皆さんも医師住宅のことをやはり気にしてみえます。下呂温泉病院や医師住宅は県の所管ですけど、私たち下呂市民が診察や健診をしてもらう大切な病院です。市立病院や市の診療所の医師住宅の整備は大体完了したのではないかと思われるんですけど、そこで今までの医師招聘活動の成果と、あとまた医師住宅の整備なども踏まえ、今後の下呂市の医療体制確保についてお考えをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

昨日の一般質問で、議員の御質問にお答えしたんですが、今、金山病院と下呂温泉病院の連携、医療連携を今進めております。これは、本当に医師の偏在、やはりお医者さんというのはキャリアをしっかりと自分の腕をしっかりと磨くためには都会で多くの症例に当たっていく必要があって、こういう地方で地域医療を、本来地域医療をやりたいという方々が、やはりこちらのほうに来るということで、なかなか医師の偏在というのは、これは我々だけではどうにもならない。

そんな中で、自治体病院の経営も非常に厳しいという状況の中で、市長に就任以来、これは前

からやってみえたんですが、僕の就任前から岐大のほうへの要望をやってみえたんですが、2年、3年、4年、2年はできませんで、3年、4年、5年は金山病院の院長と行っていました。金山病院の院長ということは、やっぱり岐大は何としてでもやっぱり下呂温泉病院とあんた方が一緒になって一緒に要望してくれと。やっぱり単独では3万人の人口のこの下呂市の中に、県立病院と市立病院、2つの病院があつて、それぞれから要望されても、それはなかなか受けかねるといってお話をその都度お伺いをして、なかなか我々がアプローチをかけても空振りするような印象がありました。

ということで、5年以降、下呂温泉病院の院長、西垣医院長が赴任されてからぜひとも行ってくれということで、金山の院長と共に3人で行ったら、やっぱり岐大の対応は全然変わりました。やっと2人一緒に来てくれたかというような中で、じゃあどういような派遣にしましょうと。ということは、2つの病院に取りあえず1人なら順番に出せますよと。その中で、ここは誤解をいただけないんですが、寄附講座というのがあります。要は、僕らも最初は何のことか分かりませんでした、お医者さんは大学ですから、当然、学術的研究をする病院に医師を派遣する。これはあくまで医師を派遣ではなくて、研究をするための場所を提供するという講座です。そのためには、その病院とかその自治体がお金を払う必要があります。例えば、1つの講座でしたら、1,000万、2,000万を払えば、お医者さんが例えば半年間、そしてまた交代して、また半年間、例えば診療科目によっては産婦人科とか脳神経外科とか、今、下呂温泉病院とか我々下呂市にはない診療科目の先生方もここへ来て症例の研究のためにここで働いていただくことができる、そういうことも含めて、そういう御提案を受けて、我々としても本年度かな、昨年度かな、外科の先生を派遣させていただきまして、議会の御承認を得てこういう形になったんですが、こういうことを繰り返すことによって、いろいろな診療科目もできる。

今、もう一つは産婦人科の問題があります。産婦人科の先生がおやめになったり、なかなかもうここでは分娩ができないという状況なんです、飛騨圏域でそういう寄附講座、今度は圏域でやらないかという御提案も受けて、今まだその過程の段階ですので、また明確なことは申し上げられませんが、そういうやり方もいろいろとある。だから、いろんな方法があるということをお返学させていただいて、どういう形であれ先生が来てくれるというような状況を我々としてもしっかりとつくっていききたいなというふうに思っています。

医師住宅に関しては、これも下呂温泉病院からやはりそういうお話をいただきましたし、先ほど申された下呂温泉病院へ5人、6人の若い先生方がお見えになる、その方々と話した中では、やはり下呂は温泉があつて温泉につかれるというのは大きなメリットですよ。病院の医師住宅に温泉があれば、それは結構手を挙げてくる人がいるんじゃないでしょうかということもおっしゃっていただきました。いろんな方々からお話を聞いた限りでも、やはり温泉つきのそういう医師住宅というものは、これは我々にとっては非常にいい武器だなということは思っています。

それで、じゃあどっちが建てるのと。下呂温泉病院がやるの、市がやるの。ただ我々は、下呂温泉病院だろうが金山病院だろうが我々市民が中心になって医療をしていただく施設ですので、

我々がお金を、例えば何十%を半分でも払って、協議をしながら、そして医師住宅を建てることは、今検討はしております。どれぐらいの規模になるのか。医師住宅を建てるのか、それとも今、既存のものを使って、そういうふうなものを使って、例えば空き家とかそういうものを使って、そういうところをリノベーションして入っていただいて温泉を引くかとか、いろんな手はあります。1つ住宅を建てるとうっかり数億円かかります。これは非常に厳しいのかなど。また、いろいろな方法を検討しながら、いずれにしても医師の方々が今ほとんど老朽化しております。老朽化しておりますので、どのみちあと何十年も使える話ではございませんので、皆さんのとにかく命を守るためであれば、それでお医者さんが来ていただけるのであれば、これはかえって安いんじゃないかなど我々は感じておりますので、またそこは議会とも議論しながら進めていきたいというふうに思っております。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

やっぱり私たち下呂市民も、市長が招聘されていることに対してバックアップするというか、協力をするということは大切なことだと思います。

また、今さっき市長が言われたように、下呂の魅力、下呂温泉、やっぱ温泉というのはすごい魅力なことで、これを何とか使っていけないかなど今本当につくづく思いました。また、医師住宅のことも民間の活力を借りたり、民間をとにかくこれからどんどん使うということもいいと思います。

それでは、今後いろいろと調査・研究していきます。

これで私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、8番 田口議員の一般質問を終わります。

続いて、1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

1番 下平裕次郎です。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告に沿って一般質問を始めさせてもらいたいと思います。

今回は大きく2つの項目について質問します。

1つ目が、災害時の防災協定について。2つ目が保育士の働き方改革と業務負担軽減についてです。

皆さんの記憶にも新しいと思いますが、先日、下呂市でも震度3の地震がありました。そのときどんな行動を取ったか覚えてみえますか。まず低く、頭を守り、動かない。この行動を即座に

取れるようにするのが訓練の目的だと考えます。いざ地震が来ると冷静に行動できない。そして、恐怖や不安感も持った方も多く見えると思います。

私には3歳と5歳の娘がいます。2人が通うこども園では、先生の指示ですぐに机の下に隠れたと聞きました。そして、地震は怖かったけど、先生がぎゅっと抱き締めてくれて守ってくれたから大丈夫だったよ、そんなふうに教えてくれました。強い責任感の下、子供の大切な命を守りながら日々保育をしてくださる全ての保育士さんに心からの敬意を表します。また、「CODMON（コドモン）」によるお迎え要請の連絡も大変迅速で、安心して対応ができました。

この地震は、防災意識を再認識するいい契機になったのではないのでしょうか。いつ起こるか分からない災害に完璧はありません。だからこそ、今回の防災協定で民間の力や他自治体からの協力は非常に重要だと考えます。

それでは、質問に移りたいと思います。

大項目1. 災害時防災協定の実効性向上と拡充に向けた取組についてお伺いします。

今回、この質問をさせていただくに当たり、実際に協定を締結している複数の団体の代表者や関係者の方々からお話を伺いました。非常に熱意を持って、何かあったら下呂市民のために、そして地域の安心・安全のためにという強い意志を持っていることがとても印象的でした。この思いを最大限に生かすためには、意見の集約から有事の際の仕組みづくり、そしてアフターフォローまでといった行政の役割が非常に重要だと考えます。

冒頭でも触れさせていただきましたが、先日の地震をはじめ、近年自然災害が頻発していることを受け、防災協定の重要性が高まっています。下呂市は多くの団体と協定を結んでいます。そして、有事の際にはその協定一つ一つが重要な防災の要になることは言うまでもありません。この協定が災害時に円滑に機能するためには、訓練や定期的な内容の見直し、そして改善が必要と考えます。

1. 現在締結している自治体間、民間団体との災害時防災協定における訓練の実施状況を具体的にお願いします。

先日行われた消防フェスタでも、女性防火クラブの方々の炊き出しも非常に有意義な訓練であったと思います。また、今年1月に調理師会とも協定を締結されましたが、調理師会では毎年謝肉祭での実績もあるということで、協定先の団体は専門家でプロ集団であります。その力を十分に発揮していただくためにも訓練は重要だと考えます。

2. 防災協定の運用において、過去の災害や訓練で明らかとなった課題はどのようなものがあるか。

実際に過去の災害で、小坂地域で復旧に当たられた建築業関係の関係者からは、迅速に的確に行政は対応していただいたというお声も聞きました。同じ災害は起きませんが、過去の災害から学ぶ、またその反省を生かして改善やよかった点をほかへ広げていくことは大切だと考えます。

3. 宿泊施設を避難所として使用した際の費用負担や補助制度の有無について、具体的な制度や費用の算定基準をお願いします。

下呂市には多くの宿泊施設があり、有事の際には被災者の避難所として、またボランティアの受入れに御協力していただくことで大きな助けとなります。そのため、旅館業の善意を市の確に支援できる制度を整えることが重要だと考えます。

以上3点が、災害時防災協定に関する質問となります。

大項目2つ目は、保育士の働き方改革と業務負担軽減についてです。

私の娘たちもこども園の先生が大好きで、毎日喜んでこども園に通学させていただいております。それも、保育士さんのおかげだと思います。本当に感謝しております。

保育士がより子供に専念できる環境を整えることは、保育の質を高める上で非常に重要です。また、保育士の働き方改革は、離職率の低下だけではなく、人材の確保やUターン支援にもつながります。人口減少対策について大きな意味を持つと思っています。下呂市出身者が下呂市のこども園で働きたい、よりそう思える理由の一つとして、働きやすい環境を整備していくことは非常に大切です。

市としての保育士の働き方改革と業務負担軽減について、具体的な支援策や今後の方針について、お尋ねします。

1. 保育士の業務負担軽減を図るため、ノンコンタクトタイム、非園児対応時間という取組がありますが、導入について市の考えをお伺いします。

この非園児対応時間というのは、保育士が子供たちと直接関わらない時間を意図的に確保し、書類作成や研修参加、造作物の作成など、事務的な業務に専念できるという時間をつくるということです。

2. 岐阜県知事が推進する少しの時間でも働ける社会づくりを実施し、短時間勤務の保育補助人員を積極的に活用することも有効であると考えますが、この取組について市の考えをお伺いします。

3. 市内の保育施設でも導入済みの保護者連絡アプリ「C o DMON (コドモン)」、この「C o DMON (コドモン)」というアプリですが、僕の周りの保護者からも写真が届いて、園の様子、子供の様子が見られてうれしいということもよく耳にしますし、僕自身もほかの保護者同様にいつも楽しみにしております。このアプリをさらに有効活用するなど、デジタル化を推進する観点から、保育士へのスマートフォンやタブレット端末の導入支援を進めるべきと考えますが、市の考えをお伺いします。

4. 保育士の定着と人材確保、特にUターン希望者への支援策について市の方向性をお伺いします。

以上2項目、7点について、個別での答弁をよろしく申し上げます。

#### ○議長（中島達也議員）

それでは、個別の答弁が求められておりますので、1番目の質問に対する答弁をお願いします。  
総務部長。

#### ○総務部長（大前栄樹）

私からは、1項目めの災害時防災協定の実効性向上と拡充に向けた取組についてお答えいたします。

まず1つ目の、現在締結している自治体間、民間団体との災害時防災協定における訓練の実施状況を具体的に示されたいについてでございますが、下呂市が災害関係で協定を締結しているのはおおむね60団体ございます。その中で、自治体、民間団体と訓練を行っている例といたしましては、災害時相互応援協定を結んでいる愛知県知立市とは、防災訓練時に毎年交互で職員が参加し連携を図っているところでございます。今年度は、知立市の職員が9月の下呂市の防災訓練に参加する計画を進めているところでございます。

また、災害時応援協力に関する協定を結んでいる下呂建設業協会につきましては、下呂市の防災訓練において、重機による土砂を除去するなど、道路啓開や災害対策対応を行っております。それと、無人航空機を使用した行政業務支援に関する協定を結んでいるドローンコンシェルジュとは、昨年3月6日に行った御嶽山山岳遭難対策協議会の冬山訓練時に、赤外線カメラ搭載のドローンを飛ばし、捜索訓練を行っております。最近では、災害時の医療救護に関する協定を行っております。下呂市医師会と昨年10月17日、今年、先月ですが、5月29日に協力して医療防災訓練を実施したところでございます。

続きまして、2つ目の防災協定の運用において、過去の災害時や訓練時に明らかになった課題はどのようなものがあるか、また改善策をどのように講じているかについてお答えさせていただきます。

現在、数々の防災に関する協定を結んでおりますが、一旦締結はしたものの、その後連絡をしていないところが多くございます。せめて、年に1回は締結内容や担当者との交流、確認などを行いまして、いざというときに備える必要があるふうに考えております。

また、協定の締結につきましても、行政相互応援関係の場合は、お互いに被災自治体となってしまうことのないように距離を置き、北、南、東、西とバランスよく締結しておくのも重要というふうに考えているところでございます。

最後に、3番目の宿泊施設の避難所として使用した際の費用負担や補助制度の有無について、具体的な制度の費用の算定基準を示されたいにお答えいたします。

その適用基準は、災害時に住家等への被害が生じた場合や生命・身体への被害またはそのおそれが生じた場合に、都道府県が災害救助法の適用について判断します。

災害救助法における宿泊施設の活用につきましては、災害時に避難所が不足する場合や避難が長期化する場合、ホテルや旅館を借り上げて避難所として利用させていただくことになります。このとき、国庫負担の対象となり、利用金額は一般的に1人1泊7,000円、3食の食事込みですが、以内とし、あらかじめ内閣府と協議することとなっております。これは、このときの状況により価格の上限が変更される場合もあり、例えば昨年の能登半島地震のときは1万円に引き上げられたというふうに聞いております。また、利用期間につきましては、仮設住宅など長期的な居住施設が確保できるまでの間というふうにされております。

私からは以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

今、1番の訓練についてですが、例を示していただいたように、一定の機関の方とは訓練をしていただいておりますが、この今の現状の訓練の実施状況について、市としては十分と考えてみえるのか、またこれからさらに増やしていかないといけないのか、その辺りをお答えください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

災害の備えには、先ほども議員も言われたとおり、十分な備え、100%はないというふうに考えております。そのため、この訓練で全て網羅できているというふうには考えておりませんので、先ほど2つ目の質問でもお答えしたとおり、協定を締結したはいいですが、その後、何も連絡していないところもございますので、そういうところをピックアップして、実際の被害、能登半島地震が最近大きな被害ですので、そこを想定して、いかに連携するかということを考えて、訓練も組み立てていこうというふうに考えております。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

やはり60以上の団体と協定を結んでいるということで、個別に訓練を実施することが理想だと思いますが、現実的にはかなり難しいと考えます。ですので、まずアンケート調査などをしていただいて、課題点など共通な課題や活動が似ているような団体と合同訓練を下呂市の防災訓練に取り入れることはどうでしょうか。

そのような形を取ることができれば、団体同士の横のつながりもますますできると思いますし、そのような大きな訓練にすることができれば、例えば自衛隊ですとか県、また国との合同の訓練もできると思います。なかなか手間や労力のかかることではありますが、まずはアンケート調査を実施し、課題不安の意見の集約を考えていただきたいのですが、その件についてどのようにお考えですか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

そのアンケート調査については、また今後、検討はしてまいります。協定内容により、ある程度私たちが学んでおりますので、状況を把握できますし、想像できますので、その中でしっかり組み立てて連携を図っていきたいというふうに考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

そのような形でぜひ合同訓練ということで、下呂市の防災訓練と合同でやっていただければ、より具体的な訓練、実際の災害に対応できる訓練になると思いますので、ぜひ御検討をよろしくお願い致します。

3 番についてですが、先ほど御答弁にもありましたように、国の基準で7,000円ということですが、能登半島の地震の際には、市から県、その後に国ということで、3者連携のフォローで上限額の引き上げの申請を迅速に行ったというふうに聞いておりますので、ぜひ下呂市でも関係機関などの連携強化をぜひよろしくお願いしたいと思います。

防災に関してですが、4月に担当部と就任された新総務部長には、今回の質問だけではなく、総合的な防災への思いをお伺いしたいと思います。そのような考えがあればよろしくお願いしたいと思います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

すみません、先ほどの答弁と繰り返しになると思いますが、災害への備えには100%完璧はないというふうに考えております。あらゆることを想像しながら皆さんで準備をし、自助・共助・公助、しっかり連携をして対策していきたいというふうに考えているところでございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

今おっしゃられたように、完璧という備えはありませんので、ぜひ僕も含めて下呂市民の大切な生命・財産を守るように調査・研究を重ねて、地域の声を取り上げながら、よりすばらしい下呂市の防災をつくり上げるように尽力していきますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次の保育士の関係に関する答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部次長。

### ○福祉部次長（杉山由美）

2項目めの保育士の働き方改革と業務負担軽減について、1つ目のノンコンタクトタイムの導入について答弁させていただきます。

現在、こども園では、最長11時間の保育時間の中で、担任がクラス運営や教育・保育に集中できるように、各こども園において、事務作業の効率化や交代での休憩時間の確保など、可能な範囲で業務時間の調整に努めています。ノンコンタクトタイムの導入は、保育士の配置基準やそれに伴う人員配置、また園児への影響など、慎重に検討すべき課題があります。しかし、保育士の専門性を高め、質の高い教育・保育を維持していくためには、業務負担の軽減が不可欠であるとも認識しております。

こども園における保育士の業務負担軽減は、こども園改革の重要な課題であると捉え、ノンコンタクトタイムの導入の可能性も含め、先進事例の調査・研究や各こども園からの意見聴取を行い、保育士の業務負担軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の短時間勤務の保育補助人材の積極的な活用について答弁させていただきます。

現在、こども園では、最長11時間の保育時間の中で、特に7時半から午前8時15分までの早朝保育や午後4時15分から午後6時半までの延長保育など、特定の時間帯での人員配置に課題を抱えております。この時間帯は、子育て中の保護者の方々にとっても御家庭での家事などで多忙な時間であり、柔軟な働き方を求める人材の確保が特に難しい状況です。

本市では、園児の安全・安心な保育環境を提供することが第一であるとの考えの下、保育資格を持つ人材の配置を基本としておりますが、保育人材が資格を要しない業務、例えば環境整備や清掃、食事の準備、片づけ、午睡の見守り補助などを担うことで、保育士が本来の専門業務に集中できる時間が増え、結果として質の高い保育につながるものと考えております。

今後は、潜在保育士の掘り起こしに加えまして、保育補助人材の活用についても具体的な募集方法や業務範囲の明確化、適切な研修機会などの実施などにより、保育現場で活躍できるような環境づくりも検討してまいります。

続きまして、3つ目のデジタル化を推進する観点から、保育士へスマートフォンなどの導入支援を進めるべきと考えるが、という質問に対して答弁させていただきます。

令和3年に導入した保護者連絡アプリ「C o DMON（コドモン）」は5年目を迎え、保護者や保育士の間で定着してまいりました。連絡業務だけでなく、業務日誌の作成などにも活用されており、着実にデジタル化が進み、一定の業務改善につながっております。しかし、「C o DMON（コドモン）」は写真配信など保育サービスの向上に貢献している一方で、デジタル化に伴い新たな業務が発生する側面や保護者と保育士の顔の見える関係が希薄になる可能性も懸念されています。今後は、デジタル化によって効率化できる業務をさらに具体的に洗い出し、その有効な活用方法とそのツールについても検討していきます。

また、デジタルツールの活用と並行いたしましたして、保護者と保育士のコミュニケーション機会の確保についても配慮し、デジタルとアナログの最適なバランスを見極めながら、よりよい保育環境の実現を目指してまいります。

最後に、保育士の定着と人材確保、特にUターン希望者への支援策について答弁させていただきます。

保育士の人材確保につきましては、令和6年度から開始いたしました保育人材確保対策事業におきまして、新規就業者に対しましては奨励金として20万円を支給しております。また、単身者に対しましては月額3万円を上限とし、民間住宅を借り上げた場合に、2年間の家賃補助も実施しております。

これらの支援策につきましては、連携協定を締結している中部学院大学をはじめ、保育実習の受入れを行った実績のある保育士養成学校などに配付し、保育士の人材確保に努めております。また、下呂市のこども園に就職した保育士が定着して勤務していただけるよう、保育士の働き方の改善にも努めているところであります。

今後、少子化の進行は避けられない状況にありますが、ゼロ歳児から2歳児までの未満児保育のニーズの増加、また未満児保育に対する保育士の配置基準の見直し、さらにはこども誰でも通園制度の本格導入など、保育を取り巻く環境が少なからず変化していくことが予想されます。

これらの様々な状況を的確に捉え、将来を見据えた最適な人員配置と人材確保に努めてまいります。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございました。

保育士の業務改善についての課題感、そちらのほうは共通認識ということで持っていたいているんだなということが確認できました。

その件に関してなんですけれども、市としての保育士の業務負担軽減に向けた具体的な政策や今後の方向性についてお聞きします。

○議長（中島達也議員）

いいですか、答弁できますか。

分かりましたか、今の質問。

もう一度お願いします。

○1番（下平裕次郎議員）

申し訳ありません。

今の質問の趣旨ですが、今、市として保育士の業務負担軽減に向けた具体的な取組や、今後のどのような取組を入れていこうなどの方向性などがありましたら教えてください。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

大変失礼しました。

まずは、既存ツールでのデジタル化を徹底的に推進いたしまして、保育士の定型業務や情報共有に係る時間を削減することが本市の基本的な考えであるというふうに考えております。

その上で、先ほど御質問のありましたノンコンタクトタイムの導入や保育補助人材の積極的な活用を検討しながら、業務改善に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

「C o DMON（コードモン）」のほうも非常に有効なツールだと思いますので、そちらのほうをさらに磨き上げていくということをぜひよろしくお願いしたいと思います。

非園児対応時間の確保方法なんですけれども、2番の質問と少しつながるところがあると思うんですけれども、今、下呂市でも行っている地域の方の読み聞かせの時間や外部指導員による保育支援の時間を活用して、その中で保育士さんが順番に非園児対応時間をつくることができれば、先ほどお伝えさせてもらったような事務作業を昼間の時間にできるということでも有効ではないかなと思いますけれども、その辺りについてはどう考えますか。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

御提案いただきましたそういう部分についてもそうですけれども、先ほどの8番議員の部分でも御紹介させていただきましたサポーター制度、そういったものを取り入れながら、ノンコンタクトタイムの推進というところで、そういう部分も検討ができるかなというふうには思っております。

また、実際にこども園のほうでは、非常に朝晩の早出、遅出の部分での支援員というのが確保が非常に難しいところがございますが、今、短時間勤務ということで、これはたけはらこども園だったと思いますけれども、朝1時間、夕方に2時間、そして週3日といったような働き方もしていらっしゃる方がいますので、そういった部分がどんどん広がればと思いますので、先ほど答弁させていただきましたとおり、保育人材の掘り起こし、そういった部分に尽力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

そちらのサポーター制度ですとか、短期間の時間で働いていただけるということは、今の2番の質問の知事が推進する少しの時間でも働ける社会づくりの一步だと思いますので、ぜひぜひそちらのほうを研究していただいて、取り組んでいただけるようによろしくをお願いします。

また、今のお話、御回答にもありましたが、潜在保育士さん、保育士の資格を持ってみえるんですけども、保育士の仕事をされていないという方が見えると思いますけれども、その辺りの原因といたしますか、その理由について、もし個人個人の考えでいろいろあると思うんですけども、どのような理由があるというふうに市では考えてみえますか。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

それぞれ潜在保育士さんが資格を持っている方の考え方までは把握はしておりませんが、確かに保育士確保という点では、市内に潜在してみる保育士さんの確保ということが大事になってくるということは認識しておりますので、そういった方に声かけできるような取組ということは考えていきたいというふうに思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御回答ありがとうございます。

潜在での保育士さん、いろいろな理由があると思います。そちらのほうをなかなかアンケート等は難しいかもしれないんですけども、こちらの働き方改革ですとか、短い時間でも働けるということをしつかりと情報提供していただいて、その情報を得た潜在の保育士さんが働き方改革をしている下呂市のこども園で働きたいという声が上がってくるような取組をしていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたしたいと思っております。

3番目のデジタルツールの活用なんですけれども、私もデジタルばかりに頼るのではなくて、アナログとのバランスも非常に大切であると考えております。

その上でなんですけれども、提案をさせていただいた保育士さんへのスマートフォン導入について詳しく御答弁をもう一度お願いたしたいと思っております。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

保育士のスマホ活用につきましては、手軽に写真が撮れるなど非常に効果があると思いますけれども、その一方で、写真撮影に夢中になるとか、集中し過ぎるあまり、子供一人一人の積極的な関わりであるとか、また子供の危険回避、そういった部分で子供たちの表情を細かく見る機会が減少するという可能性もあるかと思っておりますので、導入につきましては、慎重に判断する必要がありますと考えております。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

今おっしゃられたように、やはり撮影に集中し過ぎてしまうということは非常に危険ですが、今現状はデジタルカメラを使用しておられると思いますので、デジカメでこういうふうにするよりは、いつもプライベートでも使ってみえるような、スマホのほうがより確認とかもしやすいと思いますので、その辺のほうは検証といいますか、調査のほうをしていただけるとありがたいと思いますし、デジカメですとメモリーカードからわざわざパソコンに入れてとか、そういうような手間も増えると思いますので、できるだけ活用できる部分はぜひ活用していただきたいと思います。

また、今、写真での様子の配信はしていただいているんですけども、例えば行事ごとですとか、最近導入されたリトミックですとか、新しい取組なんかは動画での配信をしていただければ、プライベートですとか、子供の様子、非常にその辺の課題はあるとは思いますが、園の様子がより分かりやすいように、今の取組をプラスで発展していただければありがたいと思います。

保育士さんの負担にならないように、デジタルとの融合を導入に向けて、調査やアンケートなどの実施を迅速にお願いさせてもらいたいと思います。

4 目なんですけれども、保育士の人材確保の対策ということで、金銭的な支援をしていただいているということなんですけれども、そちらの実績が分かれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

今年度、直営、そして指定管理、合わせまして5名の保育士さんに就職していただきましたので、今年度の奨励金は5名の方に支給させていただいております。そのほかの補助金については、現在のところ申請はございません。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

5人の方が新しく見えたということで、一定の効果は十分にあると思います。

金銭的な支援策ももちろんなんですけれども、働きやすいこども園というのを下呂市出身の保育士を目指してみえる学生さんに届くように、今以上にそちらの魅力を発信できるような取組もしていただきたいと思います。

保育士さんのUターンは、下呂市の明るい未来への本当にプラスになると思います。人口減少や子育て支援に直結しますので、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

今年度から福祉部次長ということで、こども園改革担当の役職を新設されたことから、市長のこども園改革への強い意志を感じられます。市長におかれましても、こども園改革と保育士の働き方に改革する基本的な思いと今後の方針について教えていただきたいと思います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今、議員のおっしゃることが全て、我々も全部一応分かった上でやっている内容です。

当然、保育士の方々、下呂の将来を託す子供たちをしっかりと保育していただける、そういう方々の環境も、これもしっかりと我々としてはやっていきたいというふうに思っておりまして、我々とする、この保育士、園の改革、また今、NPOの保育園と市の直営の保育園、こういう問題もあります。そういう問題も含めて、新たな保育園改革ということを進めていく上で、次長職が必要だということで次長も配置させていただきましたので、今後ともこういう保育園改革を進めながら、私もいろいろところで保育士の方々とは意見交換もさせていただいておりますし、処遇の改善から働きやすい、そういう環境づくり、これについてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございます。

市長がおっしゃられたように、こども園改革でよりすばらしいこども園が下呂市の子育て支援の柱というふうになるように、またこども園がすばらしいからぜひ下呂市で子育てしたい、そんなふうにしていただけるのが一つの目標だと思いますので、そちらのほうに力を入れていただいて、ぜひ人口減少対策のほうにつなげていただいて、明るい下呂市、明るい未来をつくっていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、1番 下平議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 桂川議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

〔資料配付〕

○2番（桂川融己議員）

2番 桂川融己です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

下呂市は第三次総合計画の初年度を迎え、まちづくりの理念に「未来につなぐ ふるさとづくり」を掲げ、市民一人一人のウェルビーイングを追求することを最優先に考え、私たち下呂で暮らす人々が心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指しています。その中で、分野横断的に取り組む3つの重点プロジェクトとして、人口減少対策プロジェクト、まちづくりプロジェクト、行財政改革プロジェクトを掲げています。人口減少対策の施策の一つとして、移住・定住の促進を掲げ、移住・定住支援、下呂市のファンを増やすといったことに取り組むといった記載もあります。

今回は、これに関連する2つの項目について質問をさせていただきます。

今、国のほうでは、地方創生に対する過去10年の取組を振り返る中で、地方創生2.0基本構想といったものが閣議決定されました。若者や女性にも選ばれる地方、一人一人が幸せを実感できる地方。そういったワードもあり、この辺りは市の方向性とも合致するものだと感じてみております。若者や女性の地方離れ、人手不足に対応するため、人や企業の地方分散といったことが柱の一つに添えられ、地方への新たな人の流れをつくろうという試みが始まろうとしています。

その中で、人材の交流、循環、結びつきを促進する政策の強化、都市と地方の間や地域の内外で人材をシェアする政策を進め、地方への新たな人の流れをつくっていくといった記載もあります。ある地域に移住した定住人口でもなく、観光で訪れる交流人口でもない、地域や地域の人々と継続的に多様な関わりを持つ人々のことを指す関係人口、これを見える化するためのふるさと住民登録制度であったり、関係人口を増やすための環境整備等についても言及がなされています。その中で、特に地域への関与が深い類型ということで二地域居住等を社会政策、国土政策としての観点からも促進するとあります。

お手元に配付された資料を御覧ください。

二地域居住とはという資料です。

主に、生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点、これはホテル等でもいいというふうにも書い

てありますが、そういったものを設ける暮らし方、社会においても、個人においても様々な意義、メリット、可能性があるという形で、地方への人の流れを生むということが明記されております。

次のページを御覧ください。

こちらは、また後ほど触れさせていただきます。

このように、人と都市と地域を行き来する人が増える、そういったことで外からの視点や感性が地域の日常に入り、下呂のよさが改めて見えるようになります。昨年行われた南飛驒Art Discoveryでは、アーティストが地域資源に光を当て、そういった作品を見る、訪れる人々との交流をする、そういったことを通じて地元の人たちが自分たちの暮らしの魅力に気づき直す機会が生まれました。こういったところに住んでみたい、自然が近くていい場所ですね、温泉があるなんて羨ましい。そういった言葉を外の人から言われることが地域の人たちにとっても自分たちの暮らしに誇りを持てるきっかけになります。週末や季節ごとに訪れる人たちの交流から、新たな活動や挑戦が生まれることもあると思います。そうした外とのつながりが、地域に暮らす人たちの誇りや安心感、そしてここで暮らし続けたいと思える理由につながり、結果として市民にとってのウェルビーイングの向上につながっていくのではないかと思います。

今、この二地域居住に下呂市が取り組むべきだと考える理由としては、国の制度設計が始まったまさに今が動き出す絶好のタイミングだと感じるからです。まだ確立されたモデルがない今だからこそ、地方の柔軟な発想や現場での実践が生きます。

資料の2ページを御覧ください。

こちらに記載されているのは、この基盤整備を進めるための法律の中身ということになります。都道府県、市町村の役割であったり、市町村が計画をつくるといった内容が記載されています。この右下のところ、目標・効果とちょっと小さい文字ですが書いてある中に、特定居住促進計画の作成数、施行後5年間で累計600件、二地域居住等支援法人の指定数、施行後5年間で累計600法人といった記載があります。国は、こういった特定居住促進計画の策定を今後5年間で600自治体、全国大体1,700自治体あると考えれば、約30%に広げていくという目標を示しています。

全国的にこれから取組が進んでいくタイミングです。下呂市が先進的に動くことで注目を集め、制度設計への提言機会や民間、都市部との協働、支援を得やすくなるのではないのでしょうか。国の発表や他自治体の後を追うのではなく、自ら方向性を示す側に回る。こういったことが市民のウェルビーイングや地域の未来に大きな恩恵をもたらすことができると考えます。

以上のことから、1点目、二地域居住という新しい暮らし方への取組について質問をさせていただきます。

2点目のほうは、二地域居住ともつながりますが、関係人口を増やす上で重要となるのは関わるきっかけ、そして受入れ体制だと考えます。

下呂市は、温泉をはじめとした魅力ある地域資源があり、そういった観光プロモーションのおかげもあり、圧倒的な知名度があります。年間100万人以上の人を呼び込む力があり、リピーターの方も多く存在します。こうした利点も生かしながら、関係人口の創出へとつなげていくため

には、関わりを生み出す工夫も必要です。

私自身、下呂に戻ってきてしばらくした頃、どのように人とつながればいいのか分かりませんでした。私はお酒も飲まないため、飲み屋でのつながりというのありません。当時はコロナ禍であったこともあり、様々な交流の機会も規制されていた時期です。特に、家で仕事をしていたこともあり、人との交流が一切広がることなく2年ほどが過ぎ、ここにいる意味を考えさせられました。

今、市役所で働く人たちの中にも、市外から来て働いている人が一定数はいると聞いています。そういった中にも、ひょっとしたら外とのつながりがなかなか広がらないと感じている人もいるかもしれません。子供がいれば、親つながりで広がっていく、でもそうではないと知り合いがなかなか広がらない、そんな声もあります。こうした人とつながりたいとか、関わりをつくりたいとか、地域のために何かしたいと考えるような人が関われるようなきっかけ、そうした人のための受皿を整えることも必要なのではないのでしょうか。

そこで意識したいのが、関わり代という考え方です。関わり代とは、何かしてみたいと思った人が関われる隙間や入り口、きっかけのことです。昨日、田中議員の一般質問の中でもありましたが、例えば農作業の手伝いや地域のイベントへの参加、短期滞在、地域ファンクラブの会合、外部で行われている例えば下呂の会だとか、そういったものがあれば、そういったものの参加など多様な入り口があることで地域とのつながりが始まります。そのためには、そうした関わり代をあらかじめ用意していくことも重要だと考えます。参加していいよというだけではなく、どう関わればいいのかを伝えるようにしておく、そういった必要もあるかもしれません。

同時に、地域の側にも準備が求められることになるでしょう。例えば、移住してくるに当たっても、情報が分かりやすく整理されていること、外から来る人を受け入れようという雰囲気が、そういった意識が住民の中にあること、そういったことも必要かもしれません。こうしたきっかけ、受入れの両方がそろって地域との関わりが深まり、結果的にこの地域に通いたいという思いにつながり、その先には住みたいとつながっていく可能性があると思います。

そうした観点から2点質問をさせていただきます。

#### 1. 二地域居住という新しい暮らし方への取組について。

国は地方への人の流れを生み出し、個人のウェルビーイングの向上にもつながるとして、二地域居住という新しいライフスタイルを積極的に後押ししています。下呂市としてもこの流れをチャンスと捉え、早い段階から前向きに取り組んでいくべきではないのでしょうか。体制づくりを含め、本市としての対応方針を伺います。

市としては、二地域居住をどのように位置づけ、関係人口や移住・定住とのつながりをどう考えるのか。特定居住促進計画の策定を含む制度整備や市としての検討状況はどうか。庁内のどの部署がどのように関わっていくのか。検討を進める上で想定される課題は何か。

#### 2つ目、関わるきっかけと、受入れ体制づくりによる関係人口の創出について。

下呂市は、温泉をはじめとする地域資源に恵まれ、観光を通じて多くの人を引きつけています。

この強みを関係人口の創出にもつなげ、地域と継続的につながる関係づくりを検討すべきだと考えます。人と地域がつながるには、関わるきっかけも必要となります。こうした入り口をどう整備していくのか、また受入れ側の準備として地域に関する情報提供や仕組みづくりをどう進めるのか、考えをお聞かせください。

短期滞在や農的体験、地域活動への参加、ファンクラブなど関わるきっかけの整備の現状と課題。関わりを希望する人たちを受け入れるための地域の受入れ環境や住民の意識づくりにも取り組む必要があると考えるが、当局の考えは。そして、今後の方向性、来年度の組織改編を見据えた庁内横断的な取組についての方向性。

以上、6点お聞かせいただければと思います。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、個別の答弁を求められておりますので、1番の質問に対する答弁をお願いします。  
地域振興部長。

**○地域振興部長（小林 哲）**

大項目1番目と2番目について私のほうから御説明いたします。

まず、市としての位置づけ、関係人口や移住・定住のつながりについてどう考えるかですが、昨年11月に施行されたいわゆる二地域居住促進法は、都市部から地方への新しい人の流れを創出するもので、本市の活性化に大きく貢献するものと期待しております。この法律は、地域の担い手不足の解消や経済の活性化、さらには防災力の強化など私たちが抱える課題を乗り越え、将来を切り開くための重要な一手となるものです。

移住・定住は大きな決断を伴います。そこで重要となるのが、移住へのステップアップを丁寧に進めていくことだと思います。観光などの交流人口から地域活動への参加や短期滞在といった関係人口へと地域との関わりを深めていくプロセスが理想的だと考えています。二地域居住は、この関係人口の段階を強力的にサポートする仕組みです。本格的な移住の前に地域との相性を確かめ、良好な関係を築くためのお試し期間とも言えるものと思います。これにより、移住後の思いとの違いをなくし、移住される方にとって、また受け入れる地域にとっても満足度の高い、成功する移住を実現できる有効な制度ではないかと認識しております。

また、本格的な移住に至らないとしましても、都市部の方との交流そのものが私たちの地域にとって大きな財産になるのではと考えます。外からの新しい視点は、私たちの地域資源をさらに磨き上げ、新たな価値観をもたらしてくれるものと思います。その結果、地元への誇り、愛着が深まり、ひいては若者の流出の抑制につながるものではないかと期待しております。

続きまして、2点目の特定居住促進計画の策定を含む制度整備の市の検討状況についてお答えいたします。

特定居住促進計画の策定を含めた本市の制度整備や検討状況についてでございますが、まず本市の検討状況について、さきの御質問でもお答えしましたとおり、強い関心を寄せております。そのため、去る6月11日に担当者が岐阜県庁へ出向き、県の二地域居住政策の担当課と直接協議

を行いました。具体的な制度活用に向けた積極的な情報収集を行ったところでございます。

議員おっしゃられるとおり、この制度は市が特定居住促進計画を策定し、国の認定を受けることで、二地域居住を促進するための様々な支援が活用できるものです。国の説明によりますと、住宅やコワーキングスペースといった施設整備に対する財政支援のほか、魅力的な規制緩和もあるというふうに承知しております。この計画の認定の前提としまして、まず岐阜県が広域的地域活性化基盤整備計画を策定する必要がございます。そのため、今後計画を策定を進めるに当たっては、県との緊密な連携と意思疎通が不可欠であると認識しております。

今回の情報収集の結果を踏まえ、庁内関係各課と下呂市としてどのような二地域居住の姿を目指していくか、またどのエリアでこういった受入れをしていくのか、そういった検討をこれから始めていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

**○議長（中島達也議員）**

総務部長。

**○総務部長（大前栄樹）**

私からは、3つ目の庁内のどの部署がどのように関わっていくのか、検討を進める上で想定される課題は何かについてお答えさせていただきます。

二地域居住政策を進める上では、国土交通省の推進手引によりますと、地域の認知度を向上させて関係人口の創出拡大を図り、遊休不動産の活用や新たなビジネスや雇用の創出により、移住のきっかけに結びつけ、新たな消費等の需要の創出により地域内での経済波及効果を生み出し、そして新たに担い手確保へ、このサイクルを回していく必要があり、ここに大きなメリットがあるとしております。このサイクルを実現するためには、市の地域振興部がハブとなり、全庁的な協力体制を築くことが不可欠です。さらに、行政内部の連携にとどまらず、観光、商工、農業、交通、不動産といったあらゆる分野の団体と幅広くかつバランスよく連携することが極めて重要というふうに考えております。

人口減少社会において移住者の確保は重要な課題ですが、それと同時に、現在お住まいの市民との良好な関係を築く視点も欠かすことはできないと考えております。移住者や二地域居住者と地域住民との円滑な合意形成こそが、誰もが住みよいと感じられる地域社会を築く上で最重要課題であるというふうに考えております。

私からは以上です。

[2番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

2番 桂川議員。

**○2番（桂川融己議員）**

回答いただきありがとうございます。

また、地域振興部のほうでは、県の担当部局とのやり取りもしていただいているということで、

前向きに進もうとしていただけるということでありがたいと思います。

また、先ほど少し触れていただいた県の担当部局との話という中で、例えばですが、県内ではほかの自治体等が先んじて動いているだとか、そういったような情報だとか、県がどういうふうの下呂の取組を捉えているのかみたいな部分に関して、もし分かる範囲でいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

今御質問いただいた件についてなんですが、まず県内では複数の自治体から問合せはあったというふうに聞いておりますけれども、下呂が一番深い質問といたしますか、問合せをしておるといふふうに伺っています。

県外では、北海道や山梨、長野といったそういったところが取り組んでみえるんですけれども、県のほうでも、まず市町村がどの地域でやりたいか、どのエリアをやりたいかとかそういった御意見を伺ってからでないと計画がつかれないのではないかという御意見も伺いましたので、先ほどの答弁とも重なるんですけれども、今後も県とのやり取りをしっかりと、下呂市がどういった部分を県にお願いしていくかという、そういったことになっていくのだと思います。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

この下呂市の中で見ても、例えば何かこういう施策があるというふうに打ち出しても、やはり手を上げてくるところがないとなかなか動けないということで、以前市長もほかの場でもおっしゃっていましたが、そういった受皿となる所といたしますか、やる気があるところが前に進めていくということが必要だということは、県と市町村という関係においても同じなのかなというふうに感じています。なので、ぜひ下呂として、ここを県の中でトップを走るといたしますか、トップランナーを目指していくみたいな動きを取っていただければなあなんていうふうには今の回答を聞きながら感じました。

少しちょっとここで関連するといいますか、ちょっと違う角度の質問になるんですが、例えばですが、家族で二地域居住をするというような方が出てきた場合、仮に、例えば1か月単位で下呂に滞在したいだとか、1週間滞在したいみたいな形になったときに、そういったものを受け入れるような、例えば学校側の体制だとかというのはあるんでしょうかというところを教育長、すみません、お願いできますでしょうか。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

子供につきましては、二重登録というのはできません。

ただ、区域外就学という制度がありまして、いろいろな理由によって自分が住んでいるところと違うところに通うということが出来ます。こちらの教育委員会と向こうの教育委員会と話し合いをする中でできるというのが一つありますし、例えば外国籍の子なんかの場合もありますが、その場合は体験入学ということで受入れをしているという状況です。これにつきましては、7月にはコートジボワール、そしてフランスからそういう体験入学ということで、この下呂市のほうに来るということもあります。こんな感じでよろしいでしょうか。

[2番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

2番 桂川議員。

**○2番（桂川融己議員）**

回答いただきありがとうございます。

ちょっとなかなかそういった制度があるかないかといいますか、そういったのを含めて、なかなか市民の方も知らなかったり、外の方々も、例えば海外に住んでいたりとすると、日本にこういう制度があるらしいよといって親同士でつながって知ったりすることはあるんですが、この地域に住む人たちがそういったことをなかなか知らないということもあると思いますので、今後、この例えば二地域居住を進めていく上で、そういった相談があったときに対応できる可能性があるというようなことを知れたことは非常にありがたく思います。

それでは、次の質問のほうに行かせていただきます。2番のほうお願いします。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

**○観光商工部長（小池雅之）**

大項目2つ目の1番、関わるきっかけの整備と現状、2つ目の受入れ体制づくりについて観光商工部の立場で回答させていただきます。

議員のおっしゃるとおり、観光は関係人口を創出する上で重要な入り口でございます。観光でその地域を訪れたことがきっかけで、地域の魅力に触れ、地域の人々と交流を深め、その地域のファンになることがございます。このような人々は、単なる一時的な訪問者である交流人口からより深い関係を持つ関係人口へと発展する可能性がございます。観光はその地域の自然、文化、食など多くの魅力を広く発信する機会を提供いたします。この情報発信が将来のその地域に関心を持つ関係人口を呼び込む土台となり、ワーケーション、二地域居住、週末移住であったり、季節労働、ボランティア活動など、様々な形で地域と関わる関係人口が生まれるものと考えております。

観光商工部では、関係人口の創出に向けまして、商工課のほうでは、ふるさと納税の推進における返礼品となる下呂市特産品メニューの拡大や、今年度におきましては特産品のECサイトを

活用した販売体制の構築を進めておるところでございます。また、観光課のほうでは、農林部と連携しまして、農水省の交付金事業を活用しました農泊推進体制の構築と体験プログラム、食事メニューなどの開発などの事業を進めております。

また、昨日、10番議員のところでは答弁をさせていただきましたが、まちの困り事や地域課題等の解決を手伝うお手伝い旅を通じて下呂市を感じてもらい、交流人口から何度も来たくなる関係人口へとつなげる取組を進めることといたしております。これについては、議員のおっしゃる関わるきっかけ、関わり代というものになるかと思っております。これには、地域の受入れ体制も大変重要となってまいりますので、今後地域や各種団体、市役所関係部署とも連携をしまして、取組を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目2の2つ目の質問、関わりを希望する人たちを受け入れるための地域の受入れ環境や住民の意識づくりに取り組む必要があると考えるがということにつきまして答弁をさせていただきます。

関係人口の増加に向けましては、市役所内の様々な部や課に関わりがございますので、全庁的な立場でまちづくり推進部のほうから答弁をさせていただきます。

関係人口の増大、移住・定住の促進についての先進自治体では、地域の受入れ環境や住民の意識づくりに工夫を凝らしている事例がございます。大いに参考となる事例としましては、滋賀県高島市の取組を御紹介させていただきたいと思っております。高島市では、移住者支援の一環として、地域での暮らし方やルールなどをまとめた地域の教科書と呼ばれるものを作成しています。これは、移住者が地域にスムーズに溶け込めるよう、その地域の風習や行事、共同体の取決め、伝統文化などを住民から聞き取って冊子として作成したものです。作成の経緯としては、移住者と在住者の間での理解不足によるトラブルを防ぐため、高島市独自のアイデアとして始まったものとお聞きをしています。内容は、各自治会ごとの暮らしに関する情報、例えばということで申し上げますと、共同作業のルール、ごみ出しの決まり、地域の祭りなどがまとめられています。地域によってルールが異なるため、個別具体的に各自治会ごとに記載されているというのが特徴となります。

この地域の教科書については、過去に当市の企画課にて取り寄せたことがございますが、その印象といたしますのは、地域による移住者受入れ宣言とも取れると感じたところでございます。下呂市においても、高島市と同様にこうした取組が進むのであれば、とても大きな力になるものと考えております。

私からは以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。まさに今いただいたような回答をありがとうございます。

1つお伺いをさせていただければと思ひまして、観光商工部のほうから今お手伝い旅という話がございました。そういったやっぱり地域の人たちの何か困り事を助けるといったところを向こうは非日常もろもろとして、関わり代として使っていただく。そういった取組というのは、先日田中議員がお話した飛騨市の取組の中でもあろうかと思ひます。そういった取組について、今後、例えばどのように進めていくとか、もしそういったスケジュール感であったり、こういったものが既にあるってこれを使っていくとか、何か現在の状況だとか、今後の具体的展開について公開できるものがあれば、教えていただければと思ひます。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

1つ、観光協会の実証実験、昨日お話しさせていただきましたけれども、これによりまして、先ほど議員もおっしゃっていましたが、都会の人たちは、私たちの地域住民の日常や当たり前の暮らしが、旅人にとっては非常に心を落ち着かせて癒やしになるということが分かっております。そういったことで、ただ単なる観光でなくて、その地域のいろんな体験をしてみたい、地域のことに関わってみたいという人たちがそれなりにいるということでございます。私たち観光商工としましては、この100万人近くある宿泊客が訪れるこの下呂市にはそういったファンがあるわけですので、そういった方たちにそういったお手伝い旅というものを提案することで、地域の困り事の解決にもつながるし、またこの下呂市を応援していただくファンにもなるということで取組を進めていこうというものでございます。

今後としましては、年内中に実証実験で、お手伝い旅のプログラムの提供者と参加希望者をウェブ上でマッチングするホームページが実証実験で出来上がっておりますので、もうこれを最大限に活用させていただいて、年内には募集ができるような体制に持っていきたいと思っております。また、それまでに各地域にお手伝い旅という考え方について、地域の受入れ体制というものについて、いろいろと情報提供をさせていただいて、活用をいただきたいというふうに思っておりますので、年内にはそういった情報を各地域に下ろしていききたいなということで、年度内には募集も始めていききたいなあと。実質的には、次年度の事業で活用いただけるような雰囲気を持っていききたいなというふうに思っております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

まさにやっぱり下呂市は本当100万人という観光、宿泊で来ていただいている方がいて、中にはリピーターの数もかなり多いというふうに聞いています。もちろん、その方々全員が関係人口にシフトしたいかというところではなくて、温泉でゆったりして日常の疲れを癒やして帰ると、こういった方々も当然必要ですし、ただ一方で、そこからもう少し関係を深めていきたいとか、そういった方もいるかと思しますので、ぜひそういった入り口の整備といいますか、その辺りできることを進めていただければというふうに思います。

また、既にその実証実験のときに作ったページがあるということですので、そこに関していざ進めようと思うと、これも先ほどの回答と重複はしてきますが、やはり地域側がこういったプログラムでここを手伝ってほしいといっても、何を出したらいいのか分からないとか、何をしてあげなきゃいけないのか分からない、いろんなことが生じてくると思いますが、その辺り、他の自治体の事例なんかも参考にしながら、下呂モデルではないですけど、例えば来た人に温泉に入ってもらおうようにする何かができないかだとか、そういったものを含めて、ぜひこの辺りも進めていただければというふうに思います。

先ほど、地域の教科書という話をまちづくり推進部長の田谷部長のほうからいただきました。ここに関してですが、何かそこを実際に進めていく上で、過去1回取り組もうとして取り寄せたことがあるという話がありましたが、何かそのときの進める上での課題感だとか、こういったふうにやれば、今だったらできるかもしれないみたいなものがあれば、お聞かせいただくことは可能でしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私、10年ほど前に地方創生の担当をしていたときに、この高島市の地域の教科書というものを取り寄せさせていただきました。そして、当時は二次総の中で、地域づくりの仕組みづくりということで、地域での話し合い、こういったものを活発に進めようというところがございまして、その中でこの地域の教科書づくりに何とか向かえないだろうかという思いがあり、当時取り寄せたという記憶がございます。

その中で、今反省として自分自身が思うことは、当時は少し私自身もこの教科書を作らなければというような、少し前のめりになって、地域のほうに若干押しつけぎみに動いてしまったのかなという反省がございます。そういった意味では、今思うところでいいますと、地域がこの人口減少について自分自身の課題だと、自分たち自身の課題なんだという認識を持ち、我々はこういった方に来てほしいとか、こういったところに関わってほしいということを自発的につくっていただくとか、声を発信していただくということが本当に大事だと思っておりますので、今後の活動の中にもそういったところを生かしていければと思っております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

まさに今、地方創生2.0が動き出したのは、10年前からの取組の地方創生1.0の取組の振り返りだということで、その歴史といいますか、そういったものをちょっとかいま見たような気がしました。

その中でも、やはり地域のほうの自発性というところで、ここに関して今いろんな地域で課題は感じながらも、じゃあ何かというところにはなかなか向かっていかない、行けない、何かいろいろなものがあるって、そういったようなこともあるかなあというふうに思いますが、ぜひそういったところの掘り起こしなんかもしながら、これも一つのツールとして、まだほかの手段もいろいろあるでしょうし、そういった中で検討材料の一つとして進めていただければというふうに思います。

また、移住サポーターといった取組をほかのところでやっていたり、移住コーディネーターみたいな形だったりとか、いろんな形で関係をつくる、そこから踏み込むためのサポート体制みたいなところはいろんな形があろうかと思しますので、その辺りも含めていろいろと研究しながら進めていただければというふうに思います。

最後に、いろいろ今関連するところで、いろんなやっぱり部署が関わるんだということが改めて感じました。この全体の横断的な取組の人口減少対策プロジェクトというのを市としても掲げていますが、この辺りどういうふうに進めていくのかといった部分に関して、また市長のほうから方向性お聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今、いろいろと御提案いただいたり、今の情勢をお話ししていただいたんですが、まずこういう問題については、我々とする、やっぱり人口減少の中でも東京一極集中、どうしても中央に集まってしまって地方が吸い取られていくという中で、国がこういう二拠点居住とか、交流人口でどんどん地方へまた戻していこうという政策をされてみえるんだというふうに思いますが、我々は第三次総合計画の中でも言っているとおりウェルビーイング、要は質の向上、生活している我々市民の質の向上をまず重点的に我々はやっていこうと思っています。だから、今議員が御提案の二拠点居住とか関係人口の創出は、いわゆる攻めていく、攻めてこちらへ来ていただく。ただ、我々は本来的には住んでいる人間の生活の質の向上を目指す。それは社会基盤整備であり、医療福祉の整備であり、子育て支援であり、そういうところにやはり中心的に行政はならざるを得ません。

ただ、今議員がおっしゃるように、そういうものも、そういう二拠点居住とか関係人口も我々は大いにやっていかなきゃならないんですが、あんまり先頭を走ってここに力を入れていけとい

うことについては、僕はそこまでとは思いません。思いませんが、非常に重要な部分、そこについては議員どのように思われるか分かりませんが、支援法人、今観光協会さんがお手伝い旅なんかでも、観光協会さんに我々がお願いをして、例えば農泊とかやっていただいて、国の補助金とか市が予算化して、彼らにそういう事業をやっていただいている。だから、こういう事業は支援法人をどんどんつくって、お手伝いしたいよという方々を何とか探して、そういう方々に予算を投入してやっていただく。例えば結婚でも、リチェネットさんに我々が予算を出して、彼らにいろんな企画をしていただく。そういう方面は、そういう協力していただける方々を大いに我々も募集をかけて、そういう組織づくりをしてやっていきたいな。我々はいわゆる質の向上、先ほどから言いますそういうものとか、移住・定住の方が来られるような居住環境を我々はしっかりと整備をしていくというような感覚で考えて私はいます。

そんな中で、来年の組織再編ということなんですが、今まだ頭の中はぐちゃぐちゃです。どのようにするか。ただ、第三次総合計画にある人口減少対策とまちづくりと、そして行財政改革をどのように分けていくかという組織づくりを考えます。人口減少対策ということは、どちらかという政策です。今、議員がおっしゃったようないろんな二拠点居住とか関係人口の創出という、どうしたらいいかという政策的な部分は、人口減少対策のそういうセクションをつくりたい。あとは、まちづくりはそれこそ実行部隊です。実行部隊についてはもう地域の話、あとは基盤整備、農林、教育、健康医療、観光商工、ありとあらゆるものが本来はまちづくりなんです。ただ、それをどうやって分けていくか、その辺とあとは人材です。そこに当てはめる人がいるか。みんな優秀な職員ですから十分にいます。今そういうことを考えながらやっておりますので、どのような組織改編になるのかはちょっと分かりません。大幅になるのか、小幅になるのかも、また皆さん方からも御意見を賜りながら進めていきたいというふうに思っております。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

組織改編、本当にいろんなものが関わってくるのがやっぱりまちづくりですし、さっき市長が言っていた民間連携といいますか、いろんな形で民間の活力を使う、ひよっとしたら市に入ってくる職員の中にも民間の人を入れていくみたいなそういったこともあるかもしれませんし、いろんな形で下呂市で暮らす人たちがまさにこのまちに住んでいてよかったなと思える、そのためにはいろんな人の出入りを拒むではなく、いろんな人が流通する、そういったことも必要なというふうに思います。

こういった地域の未来、つくっていくのは誰かというわけじゃなくて、やっぱりここに住んでいるみんなだと思いますので、それぞれが、なかなか難しいけれども、自分事化して、当事者意識を持ちながら進んでいける、そういった形をつくっていただけるように、市のほうとしてもい

ろんな意見を聞きながら前に進めていただければというふうに思います。

以上をもちまして、一般質問を終えさせていただきます。

○議長（中島達也議員）

以上で、2番 桂川議員の一般質問を終わります。

続いて、3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

3番 大西尚子です。

ただいま議長より発言のお許しを得ましたので、通告どおり一般質問をいたします。

皆さんの健康を守りたいと思っていますので、暑熱順化トレーニングの重要性についてお話しします。急な気温上昇は熱中症のリスクを高めますが、暑さに慣れる暑熱順化をすることで体が効率よく汗をかき、暑さに対応できるようになります。ポイントは、少しずつ体を暑さに慣らすこと。例えば、ウォーキングやストレッチングを二、三十分短時間で行う軽い運動、ぬるめのお湯にゆっくりつかり、汗をかく習慣をつける入浴、喉が渇く前に水やお茶で小まめな水分補給です。特に、高齢者や子供、ふだん屋内で過ごす時間が長い方は熱中症リスクが高まるため、早めの対策が大切です。一、二週間かけて体に暑さを適応させ、日頃から栄養バランスの取れた適切な食事と十分な睡眠を取る習慣、毎日の生活に少しずつ暑さに慣れる工夫を取り入れ、元気に夏を乗り切りましょう。

大項目1. 人口減少対策について、2点質問します。

多くの自治体が結婚支援や出産支援に注力しており、下呂市においても意義ある取組が進められています。ただ、これらの施策は結果が現れるまでに一定の時間を要し、即効性という点では限界もあります。そこで私は、こうした取組に加えて、特に母子家庭への支援を強化することがより包括的な人口減少対策につながるのではないかと考えています。母子家庭の支援を充実させることは、現在市内で暮らす子育て世帯が安心して生活できる環境を整え、結果として定住促進にもつながる重要な施策です。

母子家庭が抱える課題を4つの視点に整理しました。1つ目に経済的支援の充実、2つ目に就業支援の強化、3つ目に生活・子育て支援の強化、4つ目に社会全体の理解と協力です。

この4つの視点について、市の現状の取組と課題についてお伺いします。

そして、今回は3つ目の生活・子育て支援の強化について掘り下げて提案と質問をしたいと考えています。

貧困層の母子家庭が経済的に安定しながら暮らせる環境を整えるため、下呂市に住居と仕事を提供し、市内外からの移住を推進する施策を検討してはいかがでしょうか。都市部に比べて生活費が抑えられる下呂市のメリットを生かし、女性の就労支援を強化し、働く環境を整えることで、定住促進と地域活性化につながります。

1点目に、このような視点から人口減少対策の一環として母子家庭への移住支援の可能性について、市の考えを伺います。

下呂市の相談体制は整備されていますが、さらなる充実が必要と思われます。ほかの自治体の成功例を参考にワンストップ相談窓口を強化し、迅速に必要な支援へつなげる仕組みを構築すべきです。岐阜県では、ぎふ子育て応援団や岐阜市こども家庭センターが妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供しています。

2点目に、これらの成功例を生かし、下呂市でも包括的な相談窓口を整備し、支援の充実を図ることが求められ、今後の課題として市の考えを伺います。

大項目2. 下呂市の介護予防事業と骨粗鬆症検診の導入及び市民への啓発について、5点質問します。

下呂市では、令和6年3月末時点で高齢化率が41%に対し、全国的に見ても高齢化の進行が顕著です。要介護認定を受ける方の割合は今後も増加が予想され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための支援体制の整備が重要となります。

私自身も介護予防の意義を実感する機会がありました。現在、父が萩原にある通所型サービスAを利用しておりますが、先日病院へ向かう父の歩行が以前と比べてしっかりとし、歩くスピードも少し速くなっていることに驚きました。専門的な支援の効果に感謝するとともに、介護予防サービスが本人や家族にとって希望となることを強く実感しました。このような取組は、市民の生活の質の向上に直結する重要な施策であると考えます。

そこで1点目に、下呂市として介護予防の重要性についてどのように認識されているか。

2点目に、現在、特に重点的に実施されている具体的な介護予防事業とその今後の展望についてお聞かせください。

次に、高齢期における骨折の問題についてです。下呂市では、65歳以上の高齢者が市民の約40%を占めており、骨折は要介護状態や寝たきりの主な原因となっています。その背景には骨粗鬆症の存在があり、この病気は自覚症状が乏しく、知らぬ間に進行し、気づいたときには骨折していたというケースも少なくありません。

3点目に、下呂市における骨粗鬆症の推定発症率や高齢者の骨折による入院や要介護化の状況について、どのように把握しているのかお尋ねします。

また、骨量は20代後半でピークを迎えるため、若い世代からの予防が高齢期の骨折リスク軽減につながります。骨の健康は一生の課題であり、若年層から高齢者まで一貫した取組が必要です。現在、下呂市では骨粗鬆症検診を実施していませんが、県内では幾つかの自治体が検診を行っています。岐阜市では18歳以上の市民対象、かかとの骨に超音波を当てる無料検診、輪之内町では30から60歳の市民を5歳刻みで対象とした定期検診、大垣市、海津市では指定医療機関での個別検診、美濃加茂市では40、45、50歳の市民対象の無料検診を行っています。これらの自治体では、骨粗鬆症の早期発見や生活習慣の改善、さらには医療費の抑制などの効果が期待されています。

4点目に、こうした先進事例を参考に、下呂市においても希望者を対象にした試行的な骨粗鬆症検診の導入を検討できないか、市の見解をお聞かせください。

5点目に、市民への啓発活動についても伺います。若年層や更年期の女性、高齢者を対象に、骨の健康を守るための広報活動や講座、リーフレット配布などをさらに充実させていく考えはございますか。

大項目3. 部活動の地域移行、地域展開について、3点質問します。

下呂市において部活動の地域移行が始まり、地域展開に改称され、改革推進期間として3年が経過しました。これは、学校単位で行われた活動を地域と連携しながら実施するという大きな変革であり、教職員の働き方改革、生徒の多様なニーズへの対応、地域スポーツや文化活動の活性化という面で大きな意義を持つものです。さらに来年度からは新たなステージに進み、6年間を改革実行期間として位置づけ、これまで以上に平日の部活も視野に入れた本格的な取組が求められています。

1点目に、これまでの3年間の地域移行の取組における成果とその進捗状況についてお尋ねします。具体的には、運動系、文化系それぞれの活動状況、参加者数、地域クラブとの連携状況、課題として上がっている点など、下呂市独自の取組と成果について御説明いただければと思います。

2点目に、地域移行を支援する体制や施策について伺います。例えば、指導者の確保、研修、施設の開放、保護者、地域住民の協力体制など、持続可能な地域移行に必要な支援策がどのように整備されてきたか、また今後どのように強化されていくのかをお聞かせください。

3点目に、地域展開という新たなフェーズにおいて、下呂市としてどのようなビジョンを持ち、どのような成果を目指しているのか、特に地域の中学生や高校生の豊かな学びや成長の場となるような取組への期待をお伺いします。

大項目4. 飛騨萩原駅の運営について、2点質問します。

下呂市にはJRの駅が8つあり、そのうち4つの駅に特急が停車します。現在、下呂駅はJRが運営し、飛騨萩原駅、飛騨金山駅は各観光協会に委託され、切符購入が可能となっています。下呂駅の切符購入は発券機1台と窓口1つの体制です。

しかし、窓口は特急列車の運行時間に合わせて開くため、常時対応しているわけではありません。そのため、観光客の切符購入が集中する時間帯には窓口と発券機に長蛇の列ができ、市民が切符を購入しづらい状況が発生しています。特に、指定席を取りにくいという声も聞かれ、市民の利用がスムーズでないことが課題となっています。飛騨萩原駅は下呂市唯一の高校の最寄り駅であり、半年に一度、高校生の定期券購入の場としても重要な役割を担っています。しかし、本年度から切符販売員が1名減り、3人体制となったことで、窓口業務の負担が増しています。国会で議論されている103万の壁の影響や、最低賃金の引上げに伴う労働時間の制約もあり、さらに人員補充が難しい状況です。今後、職員の高齢化が進むことで、将来的に業務を担う人材が不足する可能性があると考えられます。加えて、観光協会にとっても補助金があるとはいえ、人件費の負担は大きく、持続可能な運営が課題となっています。

こうした状況の改善策としてJRと協議し、飛騨萩原駅に発券機を設置することは可能でしょ

うか。発券機があれば、切符購入の利便性が向上し、駅の混雑緩和や特急の指定席を確保しやすく、飛騨萩原駅から自由席も利用しやすい、窓口業務の負担軽減、駐車場があり、快適な乗車環境を提供できると考えます。発券機の設置には初期投資が必要ですが、長期的には人件費削減による固定費削減にもつながり、安定した駅運営が可能になるのではないのでしょうか。発券機の操作指導が可能な職員がいる間に導入に向けた準備を始めることが、円滑な移行のためにも重要ではないかと感じます。

提案になりますが、下呂駅前には一時駐車可能なスペースが4台分ありますが、高校生の登下校時に利用され、特に下校時には混雑が目立ちます。そこで、少し離れた旧下呂温泉病院跡地の一部を市民に無料で開放することで、登下校時の混雑緩和とともに市民の利便性向上にもつながると考えます。公共用地の有効活用として有意義になるのではないのでしょうか。

以上、大きく4項目、一括答弁よろしく願いいたします。

#### ○議長（中島達也議員）

非常に広範囲にわたっておりますが、順次答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

できるだけ簡潔に答弁をさせていただこうかと思います。

1点目の人口減少対策につながる子育て支援についてということで、2点の御質問をいただきました。

当市におきましても、母子家庭への支援はとても重要であると認識をしております。その理由として、母子家庭の多くが経済的な困難や時間の制約を抱えており、子供の貧困や教育機会の喪失といったものが懸念されるためでございます。しかしながら、現時点で下呂市として特段に母子家庭にスポットもしくはターゲットとして人口減少対策を進めるという考えは持ってはおりません。

なお、母子家庭を多角的、包括的に支援できる環境を整えるということは、全ての子供たちが健やかに成長できる環境を整えることとなり、結果として全ての子育て家庭支援、下呂市の人口減少対策にもつながるものと考えているところでございます。

次に、御質問をいただきました4つの区分ごとに、下呂市としての主な取組を御紹介させていただきます。

初めに、1つ目として、経済的支援の充実ですけれども、これにつきましては主なものを年代別にお伝えをさせていただきます。

まず、医療費助成として、高校生までの医療費の無償化に取り組んでおります。そして、新1年生へのランドセルの無償配付、3つ目として中学生の給食費の負担軽減、4つ目として高校生の通学支援制度の創設、そして大学へ向かうときには、先般発表させていただいた下呂市みらい奨学金制度の創設、こういったことで各年代において経済的支援に取組を進めさせていただいているところでございます。

そして、次に2つ目に、就業機会の強化としましては、自立支援教育訓練給付金の支給であるとか、ひとり親家庭の高等学校卒業程度の認定試験合格支援給付金の支給であるとか、高等職業訓練促進給付金の支給などに取り組んでおります。

3つ目として、生活・子育て支援の強化としましては、日常生活支援と必要な支援につなげる相談体制を整えております。

4つ目の社会全体の理解と協力につきましては、多様な家族形態への理解の促進であるとか、企業における支援の推進、地域社会との連携、こういったところに力を注いでおります。

市では、特に4番目の社会全体の理解と協力、こちらを強化する必要があると考えているところでございます。こうした社会全体の理解と協力の底上げについては、下呂市だけでなく、岐阜県や下呂市を含む中山間地域の共通の課題とも言われておりますけれども、これらについては力業での解決というものはできませんので、そっと背中を押すような、例えばということで申し上げますと、当市内で活躍する女性、こういった方々を積極的に紹介する取組などを進めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

**○議長（中島達也議員）**

福祉部長。

**○福祉部長（小澤和博）**

私からは、大項目1の2つ目、子育て世代の生活支援の強化を今後の課題として市の考えはの質問について答弁いたします。

子育て世代の生活・子育て支援の強化、課題につきましては、昨年度末に策定をした下呂市子ども計画に基づき、今年度から5年間にわたり、約120の施策を推進していくことを努めていくこととしております。市としましては、本計画に定めた各施策を着実に推進するとともに、PDCAに基づき進捗管理し、施策の継続的な見直しや改善を図っていくこととしております。

また、本計画の評価につきましては、諮問機関である子ども・子育て会議の御意見もお伺いしながら、安心して暮らし、子育てができる環境を整えていきたいというふうに考えておりますし、またきめ細やかな支援の強化としまして、昨年度から子ども家庭センターを設置してありまして、子育てや子供の関係に悩む保護者や悩みを抱える子供に寄り添いまして、課題の解決に向けての必要な支援につなぐための相談窓口の強化を図っております。

続きまして、大項目の2. 下呂市の介護予防事業と骨粗鬆症検診の導入と市民への啓発についての1つ目、下呂市として介護予防の重要性はの質問から順に答弁いたします。

介護予防は、要介護状態の発生をできる限り防ぎ、遅らせること、そして要介護状態であってもその悪化をできる限り防ぎ、さらには軽減を目指すことと定義されております。

御指摘のとおり、本市では高齢化が進行し、これに伴い要介護認定率も増加傾向にあり、令和2年度以降岐阜県平均を上回っている状況が続いております。その背景には、認知症や転倒、骨折といった加齢に伴う心身機能の衰えによって現れる様々な症状が大きな要因として上げられま

す。

こうした現状を踏まえ、市では介護予防を個人の健康問題としてだけではなく、市の将来に関わる重要な課題と捉えており、介護予防を推進することは健康寿命を延ばすことはもちろん、医療費や介護費の抑制、さらに高齢者の社会参加を通じた地域活力の維持にも影響を及ぼすもので、多岐にわたる効果が期待できることから、介護予防を重要な施策と位置づけております。こうした認識の下、特に介護認定区分において比較的軽度の方に多い運動器疾患に着目し、健康寿命の延伸を目指し、活動的な生活を維持できることを目標とした取組を展開しております。

次に、2つ目の下呂市として重点的に取り組む介護予防事業と今後の展望はの質問について答弁いたします。

現在、重点的に取り組んでおります事業を3つ紹介させていただきます。

1つ目に、令和4年度から全ての高齢者を対象に、健康意識を高めていただくことを目的として、リハビリテーションの専門職による介護予防に必要な基礎知識と運動演習を交えた「介護予防虎の巻講座」を開始しております。この講座は毎年多くの方に御参加いただいております。昨年度までは毎年60名近くの方に、そして今年度は既に84名の方に申込みをいただいております。本講座は本年5月から来年2月まで、毎月第3木曜日に星雲会館天慶の間にて開催しており、随時申込みを受け付けております。今年度は、講座の中で今後の要介護リスクを予測できる体力測定も実施することとしております。

2つ目に、運動講座だけでなく、健康の維持に不可欠な食生活や口腔ケアに関する学びも取り入れた介護予防講座をより多くの方に身近な場所で受けていただけるよう、昨年からは市内5つの地域（萩原、小坂、下呂、金山、馬瀬）で展開をしております。

3つ目に、高齢者自身が自分らしく生きがいを持って生活できるよう、主体的に参加できる住民主体の集いの場の活動支援にも積極的に取り組んでおります。介護予防の心身機能、日々の活動、そして社会参加といった生活機能全体の維持向上を目指すという考えに基づき、既存の集いの場に運動、栄養、口腔ケアの専門職を派遣して、介護予防に特化した講座を実施したり、市職員による出前講座を実施したりしております。また、新たに集いの場を立ち上げたいという地域に対しては、社会福祉協議会が実施する生活支援体制整備事業と協働で、筋力向上に効果的ないきいき100歳体操を取り入れながら、その立ち上げを後押ししております。

これらの介護予防事業の取組をできるだけ多くの市民の皆様にご覧いただき、御参加いただけるよう、市の広報誌、市民メール、直接的な啓発活動など、様々な媒体を活用した周知啓発にも力を入れているところです。

私からは以上です。

**○議長（中島達也議員）**

市民保健部長。

**○市民保健部長（森本千恵）**

私からは、3つ目から5つ目までの質問を順次答弁いたします。

3つ目の質問であります骨粗鬆症と骨折の現状把握についてですが、市民のうち国保加入者と後期高齢者保険加入者の方については、医療、介護など健康に関する統計情報システムである国保データバンクシステムにより、受診状況などを把握することができます。令和5年度の国保データバンクシステムから把握したところ、骨粗鬆症で医療機関に受診している割合は60歳代から増加し始め、70歳代以降には60%から70%の方が医療機関を受診しております。また、75歳以上の後期高齢者では、骨折が原因で介護保険を申請している割合は24.2%であり、骨折で入院している割合は18%でした。

続きまして、4つ目の御質問、骨粗鬆症検診の導入について答弁します。

現在、下呂市では骨粗鬆症検診は実施しておりませんが、市内にある8か所の医療機関で骨粗鬆症に関する検査を実施しており、受診することが可能です。

ライフサイクルの中で骨量の変化を見ると、成長期に骨量が増加し、青壮年期に最大の骨量を獲得し、維持します。その後、女性の場合は閉経、更年期に入るとともに低下し、老年期には骨量がさらに減少することで骨粗鬆症になりやすく、さらに骨量が若いときの70%以下になると、骨折する危険性も高まります。骨量を増やすことができる時期にいかにか丈夫な骨を形成できるかが老年期の骨量低下を穏やかにすることにつながります。

そのため下呂市では、第三次下呂市健康増進計画「健康げろ21」の中で、女性の健康のための取組を推進しています。また、生活習慣病が骨密度や骨代謝に影響を及ぼすと言われており、骨に栄養を送る血管を守ることで予防効果が得られることから、血管を守るための生活習慣病予防の取組に重点を置き、予防対策を進めております。

今後、骨粗鬆症検診の導入につきましては、議員から御提案がありましたとおり、既に県内で取り組んでいる市町村の実施方法や費用対効果など、多角的に研究を進めてまいります。検診を実施するに当たっては、市内の女性の多くが60歳代以降に骨粗鬆症と診断されるケースが多いことから、予防効果が得られる対象者に対し実施することが効果的であると考えております。

最後の御質問、市民への啓発についてですが、骨粗鬆症の危険性や予防の重要性について、ライフサイクルを通して市民の皆様の意識向上を図っていきたいと思います。乳幼児期から働き世代の青年、成人期、更年期にわたり、生活習慣病予防への指導の充実を図り、老年期においては認知機能低下予防教室等で骨折予防について重点的な啓発を行うなど、骨折を予防するために日頃からできることについて具体的に分かりやすく、骨の健康を守る取組について情報発信に努めてまいりたいと思います。

私からの答弁は以上となります。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

それでは、私のほうで部活動の地域展開について全て答えさせていただきます。

まず、地域展開の進捗状況をお答えします。下呂市は昨年、部活動の地域展開を本格的に開始

しました。特徴は、平日は学校の勤務時間内で教職員が学校で指導する、休日についてはやりがいを持った教職員、そして社会人が、地域の方が指導するというものでございます。

成果としては、加入率は令和6年度89.4%、今年度87.9%と多くの生徒が加入していること、文化部も90人今参加しております。また、競技面から考えますと、昨年度全国大会以上の大会に19名が出場しました。東海大会以上になると54名でございます。また、学校評価における子供たちの声、他校の生徒と関わることがうれしい、先生以外から様々な指導を受けられることがありがたい、学校の先生、地域の方々、様々な人に教わってうれしいという意見が成果だと思えます。

続きまして、支援体制の仕組みです。保護者の支援体制としましては、従来の部活動への経済的な支援はそのままです。さらに、休日の他校への練習の移動手段についても、スクールバスや定期バスなどを活用して交通費を支援しております。

子供たちの支援体制としては、休日はやりがいを持った専門性のある指導者が指導に当たっていただいております。現在、休日の指導者は81名、地域指導者46名、教職員35名ではあります。また、その指導力の向上を図っていただけるように、一般社団法人Club Supportと包括連携協定を結びまして、指導者の研修会を開催しているという状況でございます。

続きまして、最後の今後の期待とビジョンです。子供たちが、誰もが自分のやりたいことに挑戦でき、競技力などや社会性の発達が図れるものになるようさらに改善を図っていきたいと思っております。また、指導者におきまして、子供を真ん中に置き、子供の成長を願うことで、それぞれが生きがいが高まる取組、下呂市の教育大綱の理念に向かう大切な動きになればと期待しております。種目によっては、地域の方々や高校生など休日の練習と一緒に参加できるようでないかということを考えております。スポーツ協会との連携を図ったりしながら、下呂市のスポーツ振興につながる一助になればと、そんなことを考えながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目4. 飛騨萩原駅の運営についてということで答弁をさせていただきます。

飛騨萩原駅のまず発券機の設置についてですけれども、現在の状況については、議員のほうからお話があったとおりのことを我々としても確認をさせていただいております。こうした状況を踏まえまして、発券機の設置というのは有効な手段の一つだとは認識をしています。しかしながら、発券機の設置につきましては、多額の費用がかかります。我々のほうでJRに確認をしまして、導入経費約1,000万円が必要ということを言われております。さらに、その後の維持管理費等の問題もございます。こうしたことから、今後については駅の運営主体であるJR東海との協議が必要かと思えます。

私どもとしましては、まずはJR東海に対し、現状の課題認識を共有させていただくとともに、

将来に交通系 I C カードの利用対応や発券機の設置も含めて、市民の皆様の利便性向上策について J R と協議の場を設けさせていただきようをお願いをさせていただきます。

また、下呂駅の市民が利用可能な駐車スペースの確保につきましては、J R 下呂駅で切符を購入される方、そして出張等で下呂駅を利用される方、また高校生の送迎等を下呂駅でやられる方、こういった方々の混雑解消、こういった課題がありますので、これらを解消に向けて、現在具体的な幾つかの案を内部で検討しているところでございます。

下呂駅を利用する市民の利便性向上を目指し、可能な限り早急にこの対応については進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

[ 3 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

3 番 大西議員。

○3 番（大西尚子議員）

1 項目め、人口減少対策について御答弁ありがとうございます。

生活・子育て支援の強化は母子家庭をはじめ、子育て支援につながり、女性の活躍促進や地域の活性化に寄与します。これは人口減少対策としても重要で、長期的な視点での継続的な取組が求められます。安心して子育てしながら働ける環境整備が定住促進と持続可能なまちづくりにつながることを期待し、提案、質問させていただきました。

次に、順番を変えさせていただきますが、4 項目めの飛騨萩原駅について御答弁ありがとうございます。

市民の利便性向上と持続可能な駅運営のため、公共用地の有効活用、飛騨萩原駅の発券機、I C カードの導入についてぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、2 項目めの介護予防事業と骨粗鬆症検診の導入について、様々な具体的な事業について御説明いただきありがとうございます。

そこで、介護予防事業について再質問いたします。

これらの事業によって実際にどのような成果が得られているのか、市としてどのように効果を測定、検証されているのかお聞かせください。また、今後どのように改善や拡充、人材確保につなげていかれるお考えか、併せてお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

まず、成果という点ですけれども、先ほど申し上げました「介護予防虎の巻講座」におきましては、昨年度まで講座終了後にアンケート調査をしておるところです。その中では、8 割の方が意識が変わったという回答いただいておりますし、7 割の方が実際に行動が変わったというふうな回答もいただいておりますので、具体的な行動の変化につながっているというふうに捉えてお

ります。そういったアンケート調査ですとか、今年度から体力測定を行いますけれども、そういった結果を蓄積、分析しながら事業全体の有効性を検証していきたいというふうに考えております。

次に、改善、拡充についてですけれども、市民の皆様からの御意見などを踏まえまして、内容の継続的な見直しや改善は行っていきたいというふうに思っておりますし、また参加しやすい開催時間ですとか、場所についても工夫しながら、まだ事業に参加されていない方、特に参加につながりにくい男性高齢者でありますとか、検診などでハイリスクというふうに診断された方などに対して直接アプローチをして、介護予防の重要性を知っていただきながら参加を促進していきたいというふうに考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

介護予防と骨粗鬆症対策は、誰もが元気に年を重ねていくための欠かせない取組です。若い世代から高齢期までライフステージに応じた予防を進めていくことは、市民の健康と地域全体の未来につながります。市としての一層の御尽力をお願い申し上げます。

次に、3項目めの部活動の地域展開について御答弁ありがとうございます。

今後、地域展開を円滑に進める上で、指導者の質の向上は非常に重要です。運動系のみならず、文化系、特に美術や吹奏楽といった分野では、専門的な指導者の確保が難しいと聞いております。

そこで、再質問いたします。

地域における文化系部活動の充実に向けて、指導者の人材発掘や育成をどのように進めていくのか、また美術や吹奏楽などの活動に対する支援策の強化、さらに指導者のスキルアップを図るための研修やネットワーク構築について、今後どのような取組を予定しているのかお伺いします。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

まず、指導者の発掘につきましては、現在は競技団体、そして現指導者の方に相談をしながら発掘しているというのが現状でございます。文化系につきましても、今年度そのような方向で2人増えることができました。さらに発掘、長期的なことを考えれば、現在のこのシステムによって恩恵を被った子供たちが下呂市で働くときに指導者となってくれることがあればいいなという、これは期待です。

それぞれの方々のスキルアップにつきましては、先ほど申し上げましたクラブサポートの中には、これスポーツだけではありません。研修はいろいろな視点から、研修をしながら、それぞれの指導者のお力をつけていただくというような方法を考えておりますし、さらにスポーツ協会、

これはスポーツに関係してきますが、協会とも連携しながら研修を増やしていこうと考えております。以上です。

[ 3 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3 番 大西議員。

○3 番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

地域と連携した部活動の取組は、まちづくりや人づくりの観点からも非常に重要であり、未来への投資であると考えます。教育行政と地域の連携が一層深まり、全ての子供たちが希望を持って活動に参加できるよう、今後、大いに期待しております。

多くの質問に答えていただきありがとうございました。これにて私の一般質問を終了いたします。

○議長（中島達也議員）

以上で、3 番 大西議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後 1 時30分といたします。お疲れさまでした。

午後 0 時17分 休憩

午後 1 時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

11番 尾里議員。

○1 1 番（尾里集務議員）

皆さん、お疲れさまです。

11番 尾里集務です。

議長の発言許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、今年度 4 月に岐阜県の政策オリンピック、新たな知事が考えられたオリンピックというところの中で、猿の被害から農作物を守ろうというところの中で対策アイデアを募集されました。その中で、ニホンザルの被害から農作物を守りたいというところの中で、下呂市からも何とかアイデアを出そうという考えで、私ごとではございますけれども、アイデアを出させていただきました。

その内容を細かく話しますととても長くなりますので、一般質問ができなくなりますので、簡単に説明をさせていただきますけれども、今まで私の経験の中で、猿を捕獲してきたことを PR したというような中身なんですけれども、実際には、要は大きなおりの中に捕獲した猿を長く滞在させて、どんどんと群れの猿をそのおりにおびき寄せるといような作戦です。その内容を申しますと、ペットボトルを使って、その中に米、要はくず米ですね、くず米は細かいので、猿も食べるのも必死です。そうすると時間がかかるということで、そのおりの中に長く滞在する

ため、どんどんと違う群れの猿が入るというような仕組みを提案させていただきました。

岐阜県内、様々ないろんなアイデアがあったというふうにお聞きしておりますけれども、16団体、岐阜県から応募があったそうです。その中でプレゼンをさせていただいて、夜中までかかって作文を書いて発表した結果、何と見事に合格というか採用されて、先日知事と共に記者発表をさせていただきました。

これからが問題なんですけど、その成果を求められました。来年の3月までに何とかその成果を出して、また知事の下へ発表に行かなければならないんですが、そのときには何とか金賞が取れるんじゃないかなということを思いますけれども、それまでには頑張っってやりたいと思いますので、また皆様方の御支援をいただきたいというふうに思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回、私は、大きく2項目について質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、緊急経路の整備についてです。

下呂市では、平成30年、令和2年と記憶に新しい災害がありました。これらの災害では、道路の崩壊により通行不能となり、多くの方の通行に支障を及ぼしました。小坂地区、門和佐では41号が崩壊して、高山から馬瀬地域を通して迂回路となった経緯もございます。また、交通事故等により通行止めになることもありました。こうした緊急時に備え、迂回路などの整備が必要ではないかというふうに思っております。市としての迂回路となり得る道路、林道などの状況把握が必要になってくるかと思っておりますけれども、市の考えをお願いいたします。

その中で3項目、1つ目といたしまして、迂回路としての使用可能な道路はあるのか、2つ目といたしまして、緊急時に備えた迂回路の整備は行ってあるのか、3つ目といたしまして、迂回路整備についての今後の課題ということをお答えください。

大きく2つ目なんですけど、これはすごく莫大な話で、夢を持って話をさせていただきますけれども、下呂・馬瀬トンネルの開通を目指してということです。

馬瀬地区と萩原地区をつなぐ新日和田トンネルは、昭和52年に完成した約1キロのトンネルです。完成から48年を経過しており、幅員が少し狭く、大型同士の擦れ違いもぎりぎりな状態です。道路網の少ない山間地域なので、もう一本トンネルがあると大変ありがたく思っております。また、昨年開通した川上の岳見トンネルは、地元民はもちろんですが、観光客や釣り客からも大変好評を得ています。

今朝ほどなんですけれども、明日馬瀬のアユ釣りが解禁となります。そういった釣り客とお話をさせていただきました。馬瀬ようになったなあ、すごいトンネルやなあ、そんなお話を釣り客から今朝お伺いすることができました。そのようなことから、道路を整備することは、地元住民の利便性を向上させるだけではなく、観光産業等へも大きく寄与するものであります。市として今後の道路整備についてどのようなお考えがあるのか、お答えください。

その中で3項目です。

1つ目といたしまして、下呂から馬瀬へのトンネルの計画はできるのか。2つ目です。今後の

リニア開通に伴い、中津川から下呂、下呂から北陸の観光経路としてのお考えはないのか、3つ目といたしまして、これは以前にも質問させていただいたことがありますけれども、国道257の清見からは荘川（三尾河）の早期開通ということで質問をさせていただきます。

答弁は個別にてよろしくお願いたします。

○議長（中島達也議員）

個別での答弁を求められておりますので、まず1番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

まず1番目の緊急経路の整備について答弁させていただきます。

まず1番目の迂回路としての使用可能な道路はあるのかでございますけれども、大規模災害時の実績としましては、国道41号の迂回路としまして、萩原町上村から花池区間におきまして萩原花池線、小坂地内で県道湯屋温泉線の迂回路といたしまして、小坂赤沼田から湯屋区間で市道赤沼田湯屋線を利用するなど、災害発生の箇所ごとに迂回できる路線をその都度検討して、選択して利用しておるといところが実情でございます。迂回路専用道路という定義づけはございません。

続いて、2番目の緊急時に備えた迂回路の整備は行ってあるのかでございますが、何分にも下呂市道は管理路線数が1,430路線ございます。しかも、総延長は600キロメートルに及びまして、適宜維持修繕補修を施し、管理しているところでございます。しかしながら、利用頻度が極端に低い路線については、必ずしも管理レベルが高いとは言い切れないといところが現状でございます。その例といたしまして、本年3月に発生しました国道257号萩原町古閑地内での通行止めの際には、11番議員の御協力もありまして、市道日和田線を迂回路として利用したというような状態でございます。

その迂回路の整備の今後の課題でございますけれども、やはりまず第一には大規模な予算投入と、あと人の投入が上げられます。予算確保のためには、国費の確保ということをまず考えるわけなんですけれども、現状では、無条件に維持補修に使える国費メニューというものはございません。でして、都市部以外の自治体、こういう中山間地の自治体では、どこも同じような悩みを多分お抱えになっていると思われれます。そういう中で、国・県に対して新たな補助メニューの創設等々を要望していきたいと考えております。

現在、この中で対策として取り組んでいることといたしましては、一般社団法人下呂建設業協会様と締結しております災害時等応援協力に関する協定書に基づきまして、応急復旧業務委託の単価契約を毎年締結させていただいております。それによって、常に迅速にすぐ業者を現場のほうへ派遣できるという体制だけは整えておりますし、また道路パトロールによって、現状どうなっているのか、通れるのか通れないのか、ちょっと構えば通れるのかということは把握しております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

緊急時に備えた迂回路の整備等について、農林部の立場から答弁させていただきます。

1つ目の迂回路としての使用可能な道路はあるのかについて答弁します。

例えば議員お住まいの馬瀬地区と萩原地区を結ぶ蓮坂林道や柿坂林道、これらが迂回路等に該当するものと思われ、市内各地にそういった林道はございます。

次に、2つ目の緊急時に備えた迂回路の整備は行っているのかと、3つ目の今後の課題について御答弁します。

林道は、御承知のとおり、森林整備を目的として森林内に設置した道で、迂回路を目的としたものではありません。市内の林道は開設から年数が経過したものがほとんどで、修繕の必要な路線が多数あり、森林整備の必要な林道を優先して修繕しているのが現状でございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、災害により市道や県道等が通行止めとなり、林道等が迂回路となる可能性はございます。そういったことを考えると、日頃から林道管理組合などの地元と市が連携しながら管理をしていくことが必要と考えます。

例えば倒木等で通れない箇所はないか、崩れた箇所はないかなど、森林環境譲与税を活用した森林造成組合支援事業を活用し、見回りや点検を実施することで、本来の設置目的による活用とともに、迂回路としても活用できるよう備えておくことが緊急経路としての役割につながるものと考えております。林務課は、今月各地区で森林造成組合長会を開催しておりまして、その中で見回り等の活動を行っていただくようお願いをしているところでございます。

私からは以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございました。

その前に、先ほど私がちょっと口頭で申したときに、小坂町の門和佐といったような話ですけれども、門坂に訂正をお願いいたします。

答弁の中で、災害時、国道、市道が災害になった場合、林道等、迂回路等も通れなくなる可能性もあるかと思えます。先般、交通事故で通れなかったときには、やはりこの道があるから通れると思ったら、倒木によってちょっと通れなかったという事例がありました。災害時ではなく、そういった交通事故等でも通行止めになる可能性はあるかというふうに思うんですけれども、そういった整備等をしていただけるということでございますけれども、常に市道、道等を管理というか見て回ることは、やっぱり職員の方も大変だろうかというふうに思っております。

その中で、昨日、7番議員が申した情報ナビとかというふうなことがありました。今の時代で

すけれども、DXを使ったそういった情報の中で、やはり市民の皆さんに見ていただけるというか、それこそ森林組合の方が仕事に行ったときに、ここに倒木があったとか、また違った山へ入られる方がそういった道を使ったときに、ここが危なかったとか、そういったことの中で、やはり市民の方から情報を得られるようなシステムというか、スマホで写真を撮って、こういうところが危なかったよ、こういうところが悪いよ、通れんよというような情報を得られるようなシステムを今後考えていけないのかどうか、その辺を部長お願いいたします。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

ただいまの御質問の、要は市民からの情報提供によってそれに対応していけないかという御趣旨の質問だと思います。そのことに関しましては、我々としましても、他自治体の先行事例として、そういうものを既に活用していらっしゃる自治体もあるということは把握しております。なぜそれを分かっている取り組まないのかというところになるかと思うんですけれども、システムの導入自体にはそんなに多額の金額がかかるとは思っておりませんが、情報があふれ返ってきたときに、今度は職員側のほうの受入れ体制がまだ整っていないというところがございまして、ちょっとそこへ踏み出すのをためらっておるということがあります。ただ、その他、郵便局さんとの協定の中で、郵便配達員の皆様からの情報提供というものは、もう何年間か情報提供いただきながら行っております。

マンパワーが足りない部分につきましては、昨日の質問にもありました維持工事であるとか、一括業務の発注であるとか、そういうところを予算増加していただきまして、普通に区から上がってくる要望件数が今はもう建設が対応する部分で600件とかあるんですけれども、これが本当に200件、100件というレベルになってくれば、今みたいなシステムを導入して、そういう細かい情報も拾いながら対応するということは実現可能かと考えております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございます。

やはりどうしても職員の方で見回りとかパトロールというのは限度があろうかと思えます。やはり常日頃市民の方にもしっかりとそうした目を配っていただいてキープをしていただく。やはりそれが市民と行政との中のつながりになってくるかと思えますので、どんどんどんどんと入ってきてしまうことがあるかもしれませんけれども、やはりそれは情報として提供していただくというのは大変ありがたいというふうに思っておりますので、そういった方向も考えていただければありがたいかなと思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

これは災害時のときだけでなく、やはり常日頃そういったことがあれば、災害時の万が一のと

きに役に立つというか、常に整備していれば万が一のときに役立つということでございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次の質問をお願いいたします。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

**○建設部長（今井伸哉）**

それでは、2番目の下呂・馬瀬トンネルの開通を目指しての御質問。

まず1番目の下呂から馬瀬へのトンネルの計画はについてでございます。

この計画は、下呂市の町村合併以前、平成13年5月15日に旧下呂町と旧馬瀬村で構成する下呂・馬瀬ふれあいトンネル建設促進協議会が発足し、計画されたものと認識しております。発足当時は、既存の林道柿坂線の改良として、ふるさと林道緊急整備事業であるとか公共道路改築事業などの補助事業化を目指しておったようでございますけれども、益田郡の町村合併協議会分科会において、新市に引き継ぐ事業の中の事業仕分の中で、必ずしも実施すべき事業として引き継がれてこなかったというような経緯があるように見受けられます。

当時の計画としましては、下呂市幸田と馬瀬西村を連絡する約4.5キロのトンネル構想がございました。今現在下呂市で持っている道路ビジョンの中にはその道路はうたわれてございません。実際実現できれば、主要地方道下呂小坂線と一般県道下山名丸線を連絡する道路となるということがございますので、道路ネットワークの充実が図られまして、災害等にも非常に有用な道路であるということは認識しております。以上です。

**○議長（中島達也議員）**

観光商工部長。

**○観光商工部長（小池雅之）**

大項目2つ目の②番、今後のリニア開通に伴い、中津川ー下呂、下呂ー北陸の観光経路としての考えはということで答弁をさせていただきます。

リニア中央新幹線岐阜駅の開通は、中津川を新たな玄関口といたしまして、下呂温泉、そして北陸地方へとつなぐ新たな観光軸を形成する絶好の機会というふうに捉えております。下呂市は、この機会を最大限に生かすため、単なる通過点ではなく、滞在する意味を創出し、宿泊地としてのハブ機能を強化する必要があると考えております。

そのためには、中津川市から二次交通の整備、また魅力的な広域観光ルート、商品の開発、認知度向上のためのプロモーション戦略、そして近隣自治体や北陸地方との広域連携を強化することが大切でありまして、現在そうした方向での取組を進めております。これらの取組を通じまして、日本の新たなゴールデンルートといいますか第2の昇龍道として、持続可能な観光振興に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（中島達也議員）**

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

私からは、2番目の御質問でございますけれども、行政の立場と申しますか今行政がやっていることとしましては、まず第一には、どうしても濃飛横断自動車道の整備というものが上げられます。今観光商工部長が答弁したとおりのメリットも非常に高いということは認識しておりますし、今後必要なトンネル、道路になってくるということは予想されると思っております。

続きまして、3番目の国道257号の清見から荘川間の早期開通をという御質問でございますけれども、このルートにつきましては、県の事業で現在事業を休止中でございます。冬季間4キロメートルに及ぶ閉鎖区間があるということと、冬季閉鎖区間が約半年に及ぶということもございます。

ただし、こちらにつきましては、高山土木事務所の所管であるため、高山市との連携もかなり必要になってくるという中で、こちらの区間につきましては、下呂市が加盟しております飛騨地域基盤整備促進期成同盟会のほうで、実際このルートについては、個別に事業促進について要望を毎年上げておるような現状でございます。今後引き続き要望活動を続けてまいりたいと、そのように考えております。

私からは以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

それぞれありがとうございました。

まず下呂から馬瀬のトンネル、合併前にいろいろお話があったというふうに伺っております。あのトンネルができれば、下呂から馬瀬にはかなり近くなるというようなお話であります。しかしながら、夢みtain話というような先ほど話をさせていただきましたけれども、やはり10年後、20年後、30年後、30年後にこのトンネルができていれば、本当に後世に残せられるのではないかなというふうに思います。

今現在、先ほど川上岳見トンネルが開通して今大変うれしいというふうに私は言いました。やはりこれも昨日おとついの話ではありません。20年前、30年前に先代の方々がそういったトンネルが必要というようなところの中でやはり動いていただいて、それが今現実に実現をしたという夢です。それをさらなる30年後に馬瀬・下呂のトンネルができれば、そのときには中津川ヘリアが開通し、中津川から下呂へ多くのお客さんが見える。その中で、そこから下呂を通過していただいて、北陸のほうに行く。こういったルートをしっかりと今から計画、また考えていただいてやっていくべきではないかというふうに私は思いますので、あしたあさつての話ではありませんけれども、やはり20年後、30年後を見据えて考えていただければありがたいかなというふうに思っております。

それで、市長、いろいろ思いはあるかと思えますけれども、やはり馬瀬地域には今日和田トンネルが1本しかありません。先日、観光バスも今岳見トンネルができたことによって、高山市のほうから観光バスが何台かつながって馬瀬地域を通過して行きました。そうした中で、日和田トンネルはどうしても観光バスと大型ダンプが擦れ違うには徐行で行かないといけないというような現状もありますので、将来にわたって下呂・馬瀬トンネルを目指していきたいというふうに思いますけれども、市長の思いを一言よろしく願います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

まず林道の関係、迂回路の関係について申し上げますが、それは関係しますので、私ももう当初から、令和2年の災害のとき小坂で孤立した、サイクリングロードを使って車を通した。非常に苦労しました。ああいうときに、本当言うと、林道の大洞から下呂へ抜ける道が実はあるんです。ああいうものができれば、あれですと周遊ができる。柿坂も、そして蓮坂もしっかり整備すれば、それなりに車も何とか通れる、迂回路としての機能がある。

蓮坂については、萩原側は舗装されているが、馬瀬からは舗装されていないとか。やればできる話。ただ、柿坂はちょっと下呂側へぐっと迂回しますが、私が住んでいる地域の人たちは、あれは市から委託を受けているのかな、入り口の数キロまでは、年に何回か草刈りとか、倒木の処理とか、そういうこともやっております。

今おっしゃったように、いろいろな地元の方とか、造成組合とか、いろんな方々の力を借りながら、情報収集しながら、その方々に委託しながら、林道整備は、迂回路として、もちろん林道の本来の役割は皆さんも重々分かっていますが、専門家になればなるほど、林道だからとか、そういうものの言い方をして手をつけようとしないう部分もあります。

ですが、私としてはぜひともこれは進めていきたい。いっぱいあります。下呂萩原線、あれももう市のほうに県のほうから来ております。あれもしっかりと整備すれば、まだ迂回路としても十分に使える。いろんなルートがありますので、この辺りも我々も研究しながら、森林環境譲与税がどこまで使えるのか、その辺もバランスを取りながら、迂回路の整備ということはしていきたいと思っております。

特に、我々今第三次総合計画で、萩原、馬瀬、小坂は北部地域として一体としようと言っているんですが、萩原、馬瀬が新日和田トンネル1本だけということで、3月もああいう事故があったときに全く孤立している。明らかにもう一本トンネルなり道路が必要であることはもう明々白々だと思っております。

そういう意味では、議員がおっしゃるとおり、道路は1日にしてできるはずもありませんので、10年、20年後先の我々の子供や孫たちのとき、あとはやっぱり川上岳見トンネルができて、せせらぎ、そして高速道路まで抜ける、馬瀬が一番高速道路に近いまちだということを考えれば、やっぱりここは整備をしていく必要があります。

ただ、やっぱり理由づけが必要で、そういう北部一帯の迂回路として2本は必ず道がある。例えば萩原、小坂も今41号はあります。だけど、下呂小坂線、88ですね、県道88、あそこも小坂の辺になると道が非常に狭隘で狭くて、代替道路としていかなものかと。なかなか2本そろっているところがない。そういう意味でいうと、そういう細かいところの整備を我々将来設計しながらやっていきたいと思っています。

あとトンネルの話になると、これは大事業でございますので、当然土俵には早く上げなきゃいけない。これはもう間違いありません。ただ、今は、川上の岳見トンネルが開通した後、県に対する、国に対する要望としては、我々は金山の妙見陸閘門の解消ということで、あそこにトンネルを建設して、金山病院とか、いろんな孤立することのないような、そこも優先順位としては非常に高い。

あとは濃飛横断の下呂中津川線、下呂ー中津川のルート、あれがまだ決定しておりません。あれについても早急に、今県のほうには中津川工区とか堀越が今進んでいる。終わっちゃうと、ルートが決定していないと予算がほかへ行っちゃうよというお話も聞いています。そういう意味でいうと、事業化、とにかくルートの決定、これは県に強く迫っていく必要がある。そうすると、順番としては、その次ぐらいにこのトンネルの話をぜひとも我々も土俵としては上げていきたい。

いずれにしても、やっぱり萩原ー馬瀬間、あの1本だけではやっぱり一体としての市民の利活用、今萩原でも上村の辺りにいっぱい住宅が建って、若い方々が馬瀬から萩原へという動きもある。コンパクトシティを目指すならそれもそれでいいかもしれませんが、けど逆に萩原から馬瀬、あの広い大変すばらしい自然豊かなところに、萩原から馬瀬に家を建てることだって、15分ですから十分可能ですから、そういう意味ではトンネルがもう一本あるというのは魅力的なことであろうかと思えます。

観光にとっては当然、喉から手が出るほど欲しいあのルートは、昇龍道としての機能がまたさらに際立っていくんだらうというふうには思っていますので、我々としても、夢ではなくて、現実の問題として、どこかの段階でそういう土俵に乗せていきたいなというふうに思っています。

また、257号線の三尾河まで、莊川インターまでつなげる、あと数キロなんですね。257号線は完結していません。まだ未完成の国道であります。あれも、我々は飛騨基盤整備期成同盟会の中ではちゃんとその中に乗っています。乗せていますが、川上が終わって、今黒石工区がほぼ進んでおる。

その次に乗っておるのが三尾河です。257号線の関係では3か所要望させていただいていますが、管内が高山ということもありますが、高山だって将来を考えれば、中部縦貫道が開通したり、いろんなインバウンドが進んでれば、当然渋滞問題が起きてくると思います。その代替の迂回路としては、莊川から入って、せせらぎから北へ上る、いろいろなルートも考えられますから、やっぱり高山をちょっとこっちへ振り向かせて、あそこも一緒になってやっていただきたい。もちろん同盟会の中で出ていますから、高山も承知の上で、高山土木とか県のほうへは要望させていただいておりますので、今後とも我々としてもその部分もしっかりと進めていきたいと思って

おります。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

大変心強いお答えをありがとうございました。

やはり道路網というのは、この下呂市に限らず地域には大変必要なものだというふうに認識をしております。そういったことから、観光地である下呂市でありますので、やはり多くのお客さんに来ていただく、また安全に通っていただく、そのようなことから、やはり迂回路も必要というようなところの中で、全てが全て必要になってくるかと思えますけれども、なかなか一度にはできない部分もあろうかと思えますので、できることからやっていただきながら、そして将来に向けての開通を目指して、実現に向けて、また下呂・馬瀬ふれあいトンネル建設促進協議会というのが途絶えたというようなお話もありましたので、ぜひそういったことをまた立ち上げていただいて、いろんな関係各位の皆さんと共に協力をして、何とか実現に向けて頑張っていたきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、11番 尾里議員の一般質問を終わります。

続いて、13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

13番 今井政良です。

通告に従い、一般質問を行います。

今週に入り日本各地では猛暑日が続いていますので、下呂市民の皆さん、どうか熱中症対策にはしっかりと取り組んでいただき、夏を乗り越えていただきたいと思えます。

質問に入る前に、私の地域の話題を少しお話ししたいと思えますので、よろしくお願ひします。

私の住んでいる地域は、下呂市で唯一の全国棚田指定を受けた地域であります。全国棚田地域の中で、令和4年3月25日付で農林水産大臣から、三ツ石棚田地域は積極的な棚田の維持、保全がなされ、様々な主体、世代が参加して地域の振興に関する取組が行われていることから、つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～に認定していただきました。

そういったこともありまして、長年の夢ではありましたハナモモとドーナツ桜のライトアップを計画いたしました。初めてのことで、どのように水田に映るか、また器具、機材、そういったものがどれだけ要するのか全然未知でありました。しかし、若い人たちに積極的に手伝っていただき、今年4月20日から5月3日の2週間にわたりましてライトアップを行うことができました。

試験的にやったライトアップでしたけれども、想像を上回る反響を皆さんからいただき、感無量でありました。地元をはじめ市内各地、遠いところでは大垣、岐阜方面からも来ていただき、

およそ300人ほどの皆さんに昼夜問わず見に来ていただきました。来年度以降も継続して行うために、今年の秋には、地元で育てていますハナモモの苗の植栽を計画しています。ぜひ来年は市民の皆さんに見に来ていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

今回は2項目について伺います。

1項目めとして、竹原出張所の在り方について伺います。

竹原、上原、中原の3地区は、地歌舞伎をはじめ、地域の伝統文化の継承が盛んな地域であります。竹原には、威徳寺遺跡、シダレグリ、鎌倉街道の石畳、先般市長にも来ていただきました乗政大滝、白草山登山道、三ツ岩、三ツ石棚田、また3地区で行われている盆の盆踊り大会、上原では、先般5月にありました高尾公園山祭り、また例祭時に合わせまして、和川地区で花火大会等もやられております。

また、門和佐グラウンドにおいては、盆に24時間ソフトとか、また夏祭り、中原のまるかりの里、苗代桜等、地域の特徴を生かした自然豊かな地域でもあります。3地区においては、現在の振興事務所から遠方であり、地域振興面で共通した地域であると思っております。

災害時におきまして、道路寸断が発生した場合、孤立状態が予測されます。竹原からは、上原地区へは3路線、中原地区へは2路線あります。災害対応が現在より可能となります。現在、下呂市民会館内の1フロアに地域振興部と下呂振興事務所が配置されています。人員配置によりまして、振興部内に振興事務所機能を業務対応として対応できるのではないのでしょうか。

また、将来を見据えたりニア中央新幹線の開通が実現した場合、下呂市の表玄関口となる竹原地区を核とした組織整備を今から考える必要があると私は思います。災害時の対応、農業と観光、世帯戸数、人口面から見ても、竹原を拠点として、竹原、上原、中原地区を統合できる振興事務所を設置することが将来新たな下呂市の発展につながるのではないのでしょうか。

地域振興部地域振興課では、地域の自然や産業、文化、人材などの資源を活用した地域活性化や課題解決に向けた取組を支援するため、下呂市地域振興事業補助金があります。内容につきましては、補助金額については補助対象経費の5分の4以内、限度額20万円であります。年間の交付予定団体は5団体で、5年間で3回交付が受けられます。地域振興の上で非常によい制度でありますので、来年度以降についても、補助限度額の拡大と交付団体の拡大をして、各地域の振興に活用していただけるよう、各振興事務所で取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、竹原地区に3地区を統括できる市としての機能、農業と観光面、地域環境、地域振興面を重視した対応を行うための、仮称ではありますが、下呂南部振興事務所設置の考えをお伺いいたします。

2項目めとしまして、防災関係補助金の見直しについて伺います。

補助金交付要綱のうち、第3条の補助率、補助金の額では、防災資機材の購入等に要する経費の2分の1以内の額で30万円を限度となっています。本来であれば、防災資機材の整備は、市が市民の安全・安心のためにしっかりと担うべき責務ではないのでしょうか。振興事務所から遠方の

地域の防災資機材確保のためにも、手厚い補助制度の改正が必要です。

そのため、自治会組織が自主的に地域住民による自主防災組織として、防災資機材、施設、または設備などを購入する際には、市としてよりよい手厚い支援を行う必要があると考えます。近年の資機材等の物価高騰等を踏まえ、補助率、補助限度額の見直しが喫緊の課題となっています。各自治会において、少子高齢化による自治会運営が大変厳しい現状を踏まえ、この事業の見直しをぜひこの機会に行っていただきたい。

そこで3点伺います。

1つ目としまして、近年のこの事業の活用状況等を教えてください。また、2点目、自主防災組織に対する防災資機材、施設、または設備等に対し、市として補助率、補助額の見直しについての考えがあるか、それについてお答えください。3点目としまして、市としての防災資機材の整備状況、そして今後の計画等がありましたらお伺いいたします。

以上、2項目について一括で答弁をお願いします。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、一括の答弁が求められておりますので、順次答弁をお願いします。

総務部長。

**○総務部長（大前栄樹）**

1項目めの市としての機能、地域環境、地域振興面を重視した対応ができる（仮称）下呂南部振興事務所設置の考えを伺うについてお答えさせていただきます。

現在、市では、来年度からの組織再編に向けて、市長を中心に従来の枠組みにとらわれない形での検討を進めております。この再編での主な目的といたしましては、第三次総合計画の実行性の向上、人口減少社会への対応と効率的な部局編成、市内各団体との連携強化が図られる体制などでございます。議員御指摘の振興事務所の在り方ですが、現時点では新たに新設する考えは持ち合わせてございません。

主な理由としましては、DX化を進め、行かなくても手続ができる市役所を目指していくこと、また観光商工等の産業振興につきましても、関係団体の事務所と連携しやすい場所に拠点を置き、強化を図ることが目的だと考えているためでございます。また、地域振興の面におきましても、地域づくり協議会の立ち上げを目指しており、各9小学校校区の単位で主体的な設置を支援してまいりたいと考えてございます。

ただし、防災面に関しましては、きめ細かな拠点があるほうが望ましいという認識をしております。今後は、従来の振興事務所という形ではなく、有事の際に確実に機能する防災拠点の在り方を人口バランスも踏まえながら検討する必要があるというふうに考えております。

続きまして、2項目めの1番、防災関係補助金の見直しについての活用状況についてお答えさせていただきます。

下呂市が実施しています防災関係の補助金としましては、下呂市自主防災組織防災資機材整備費補助金と、もう一つ、コミュニティ自主防災組織育成事業補助金の2種類がございます。この

2つの補助金の活用状況につきましては、下呂市自主防災組織防災資機材整備費補助金は、昨年度までに、予算額300万円で各地区からの申請により、情報伝達や消火、救出、救護、避難所に関わる防災資機材の整備を行っております。令和6年度では25地区で298万8,000円、令和5年度では28地区で273万9,000円、令和4年度では23地区で299万8,000円というような状況でございます。

また、コミュニティ自主防災組織育成事業補助金は、岐阜県を經由して自治総合センターに申請するもので、地域の防災活動に直接必要な設備の整備に関する事業に利用でき、必ずしも採択されるとは限りませんが、1団体、補助金が200万円まで、補助率はほぼ100%となりますので、積極的に活用している状況でございます。令和6年度では、小坂町湯屋地区が200万円、令和5年度、小坂町小坂町区と小川区で250万円と、過去10年間で10地区1,480万円採択されまして、発電機やポータブル電源、チェーンソー、倉庫などの設備整備を行っております。

続きまして、2番目の自主防災組織に対する防災資機材、施設、または整備等に対し、市として補助率、補助額の見直しについてお答えさせていただきます。

下呂市自主防災組織防災資機材整備費補助金につきましては、昨年度までが補助率2分の1、補助額は30万円を限度としていましたが、今年度より、防災資機材のうち非常食や災害用簡易トイレ等の備蓄を強化するために、補助率を2分の1から4分の3に引き上げております。限度額については同じでございます。これに伴い、補助金の予算額につきましても、300万から400万円と増額し、強化したところでございます。

最後に、3つ目の市としての防災資機材の整備状況と今後の計画についてお答えいたします。

令和7年度以降に計画しておりました避難所備蓄資機材の整備を令和6年度末に新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し予算化していますので、今年度整備を進めてまいります。主な内容としましては、防災倉庫、まだ設置されていない小坂地区と馬瀬地区に設置します。

また、備蓄資機材につきましては、スポットクーラー45台とエアベッド300個、ラップ式簡易トイレ50台、パーソナルテント50セット、テント式パーティション200セットを購入します。これにより、購入後の合計がパーティションテント621個、エアベッド700個、スポットクーラー57台、ラップ式簡易トイレ55台、パーソナルテント127個となります。これらの備蓄配備につきましては、地震災害時に開設する指定避難所15か所に配置し、倉庫に入らない分は新たに設置する防災倉庫に配置する予定でございます。

今後は、各避難所の条件に応じた避難者数の想定や避難者数に対する非常食等の数量、賞味期限となるリスクを回避するローリングストック計画の策定など、きめ細かな対策を講じていかなければならないと考えているところでございます。災害の備えに100%万全はないというふうに考えております。被災地の情報を収集し、分析して、地域の皆さんの声を参考に、必要な対策をしっかりと積み上げていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

答弁をいただきました。

再質問させていただきます。

まず最初に、竹原出張所の在り方ということで、一応項目を上げたんですけれども、下呂市内にも各振興事務所があります。やっぱり振興事務所、字のごとく振興であります。それぞれの地域でそれぞれの特徴を生かし、それぞれの宝である地域振興を伸ばすための事務所でなければいけないと私は思っています。

先ほどDXとか観光商工と言われましたけれども、竹原の場合、先ほど述べました文化から地域の特徴がたくさんあります。補助金もいただかなく、地元の皆さんが一生懸命になって、地域の振興のためにやってみえる、また保存してみえる、そういったものがたくさんあるんですね。やはり市民自ら守ろうとしている、そういった姿を守ってやるのがやっぱり振興事務所の力ではないかなと僕は思います。

先般も振興事務所等へ要望に行ったりしまして、うれしかったんですが、やはりこの竹原、皆さんも御存じのように、令和9年には下呂市内の小学校の児童数が3番目になります。来年は金山より3人ぐらい多分少ないんですけど、157人、百六十何人というようなことで、非常に子供の数もそれだけ落ち込まない。また、こども園もあります。中学校もあります。いろいろな施設があります。

今は1人の職員の方が来てみえるんですけれども、以前、その状況になるときに、竹原の出張所を廃止するような話の中で出ておったんですけど、たまたま議員であったので、それはなくなって1人配置ということになります。竹原の公民館へ行っていただくと分かるんですけど、年間の使用もかなり大きいです。そして、若い人たちからまたいろんな利用があるというようなことで、ぜひあの地域に振興事務所を持ってきていただきたい。

今の市民会館にあります振興部と振興事務所、あそこを1フロアにさせていただいて、振興部のほうで振興事務所の機能の人員配置をすれば賄っていけるのではないかなと。全員の方に竹原まで人数を持ってこいなんていうことはやばなことでありますので、今現在見える中で、何とかやる気のある、またああいった災害時には孤立が予想される地域でもありますので、そういった面も含めてぜひ検討をお願いしたいと思いますが、災害のこともありますけれども、副市長からまず先に答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

副市長。

○副市長（田口広宣）

1点目のほうですね、出張所のほうですね。

出張所については、過去の経緯もありますけれども、1つまず現状を聞いてみると、今の証明

書関係については非常に今少なくなっていて、コンビニもありますんで、そちらのほうへ誘導していけば十分できるんじゃないかなというのは思っています。ただ、公民館の利用ということについてはやはりかなりあるということで、主に出張所の仕事のメインというのが鍵の貸出しであったり、予約を取ったりということですので、そうした面では人の配置というのもありなのかなということをおもいますけれども、ただ災害時、確かに孤立ということもあるんですけども、かつてもそうだったんですけども、下呂の振興事務所が市民会館のほうにあることによって、結局災害が起こったときにいろんなところに人が分散してしまっていて、結果的にあまりいいことじゃなかったものですから、例えばこれでまたある程度の人数を竹原の出張所に置くということになると、これまた分散してしまいますので、これはまた考え方が違うかもしれませんが、職員だということだけではなくて、例えば上原にも集落支援員とかを置いていますので、そういった形で地域のほうを支援していくというシステムもありなのかなというふうに思っています。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

限られた人数の中でありますので、部署をほかへ持っていくということはなかなか至難の業かと思えますけれども、例えば部署が1フロアにありますので、僕の言いたいのは地域振興です。で、やっぱり振興を重視した対応ができる、印鑑証明とか、住民票を取るとか、そういったものはもう今コンビニでやれる。それは市が先導して、逆にそこで取れるようにしたということでありますので、それは別の話です。

僕は、振興、地域振興やね、やる気のある地域で一生懸命やってみえる人をいかに支えてやるかというのが振興事務所の役目だと思います。印鑑証明や住民票をコピーして渡すのは振興事務所の役目でないんです。先般も、下呂の振興事務所の担当者が、乗政1号線の舗装に穴が空いておりましたので、夕方見たら遅くまでやってくれました。それが地域とつながる振興事務所の役割ではないかなと僕は思うんですね。

今すぐやれということではありませんので、せつかく機構改革、そういったものを考えてみえるのなら、そういった振興の面を重視していただいて、ぜひ竹原に出張所、2人でも3人でもやれる人を持ってきていただきたいと思いますが、その件について、市長、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

では、初めに副市長、簡潔に。

○副市長（田口広宣）

今私が説明したのは、別に窓口の業務を残すということではなくて、例えば竹原は4地区ありますので、それぞれの自治会の事務局があると思うんですけども、それを例えば統合して竹原の出張所に集落支援員なりを置いて、そういう振興をしませんかという話であって、私は別に窓口を充実しましょうよという話をしたつもりはありませんので、そこだけ訂正をさせていただき

たいと思います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

最初から僕に聞いてもらえると一番よかったんですが、今、我々も先ほどからお話ししているとおり、組織再編についてはまだまだ内部でもんでおるところですから、副市長と若干思いも違うところもあったり、これも私があまりトップダウンでどうのこうのという話ではなくて、各部の意見も聞きながら今慎重に進めておるところですが、私の個人的な思いからすると、振興事務所というのは市民サービスプラス地域振興、市民サービスの部分については、竹原も、そしてこの地元の例えば下呂の中だけでいうと、下呂の6区と、そして竹原、上原、中原、3区、僕の感覚ではちょっと違うなという感覚があります。

下呂6区は、中心部はまちづくりも今やっています。そして市民サービスもここへ来ればできますということで、高山も飛騨市も、例えば古川振興事務所がありません。要は中心部はそこです。振興事務所というのはやっぱりちょっと本局からは離れて、そしてそのサービスとか地域振興がなかなか目が届かないから、支所とか振興事務所という名前で置いておるということを思えば、議員のおっしゃるとおり、6区については、僕は振興事務所はなくして、今下呂の振興事務所で例えば5人、6人いるならば、それを地域振興課に入れて、そしてその部分で余ってきた、おっしゃるとおりで2人か3人を、振興事務所という形ではちょっとまだ無理かもしれませんが、竹原の今の出張所のところに派遣をして、そして各地域を回っていろんな話を聞かせる。集落支援員もその中に入ってもらったり、今副市長が言うように。そうするとより機能が強化して、竹原のいろんな地域振興についてきめ細かい話ができるのかなと。

将来にわたれば、これはまだ来年度ではちょっととてもできない話なんです。先ほど申し上げました萩原、馬瀬、小坂は、例えば北部、そして例えば下呂南部と金山で南部というような、だんだん分け方もできてくる。これはまだ分かりません。まだ頭の中でいろいろなことがあります。ただ竹原地区を見ている限りは、竹原3区はやっぱりもう少し我々も目を行き届かせるように、いろんな地域振興で頑張ってみえるエリアですので、ぜひともそこには職員を派遣する必要があるのかなと僕は個人的には思っています。

ただ、上原、中原が門和佐瀬戸線がああいうまだ未整備な道路ですので、中原の人はどっちかという下呂へ来ちゃうのかなとか、あの辺が僕はまだよく分からないので、またそこは皆さん方から御意見を賜りたいが、いずれにしても竹原には保育園、小学校、中学校、上原にも小学校、しっかりとしたエリアとしての機能はお持ちでございますので、何とかそこに職員を派遣できるような、振興事務所にしちゃうと所長を置いたり、いろいろちょっと大変なことがあります。

実験的に2年、3年やってみて、その中でまた今後のことについては判断させていただきたいなというふうには思っています。この辺については副市長とも意見は一致しておるところですので、どのような配置をするかということ。いずれにしても、来年は竹原地区についてはそういう

形で実験的というか、やってみたいなという思いはあります。まだまだ確定ではございませんので、そこだけは御承知をいただきたいと思えます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

市長、本当にありがとうございました。

出張所を廃止してから1年というようなことで今まで来たんですけど、廃止というか職員を減数して。今の市長の意見ですと、本当に竹原をはじめ、上原、中原地域の皆さんは喜んでみえるんでないかなと僕は思います。振興事務所というのはやっぱり振興のためにということですので、それぞれの部署のある地域には必要ないと僕は思います。

やる気のあるとか、またこういった本庁とかから遠い地域で、非常時の場合とか、いろんな場面で対応できる市の職員を配置するというのは、それが振興事務所で、先般もちょっとテレビでやっておったんですけど、別に人間なんていいかげんなものかもしれませんけど、人と人とのつながりで理解を求めているいろんな事業が進んでいくということですので、その役割も振興事務所としてありますので、ぜひ今後振興事務所の件、来年度実現できるように、市長をはじめ執行部の皆さん、よろしくお願いします。

それから、2点目の質問で再質問させていただきます。

どうして防災資機材の関係の補助率とか補助額見直しをということで提案させていただいたかということは、今各区で要望とかの中ですけれども、補助限度額が非常に少ない。また、飲料、食料関係を除くものについては2分の1しか補助がない。資機材も今の物価高騰で上がっている。若い世代があつて人口もある地域はいいんですけど、そうでない小さい区もあるわけですね。やっぱりそういったところは買うにも買えないとか、持ち出しが多いので。やっぱりそういった状況もありますので、ぜひ災害の資機材等はやっぱり市が責任を持って手当てをする、自治体にはやっぱり最低でも4分の3ぐらい補助できるような仕組みに変えていただきたい。

それと、限度額も30万なんかで絶対いろんなものは買えませんので、やっぱり上限は地方の自治会においては100万ぐらいまで上げるようにして枠を広めていただきたいが、その辺の考え、市長、時間がないので、8分あげますので、お願いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

各区に対する補助金につきましては、利用されている団体は本当に何回も何回も毎年利用されています。その一方、ほとんど利用されていない地区、また過去に1回しかやっていませんとか、そういうところも結構多うございますので、一度そちらのほうの地区の聞き取りをして、実情を聞いて、どうやったら利用していただけるかというようなことを検討してまいりたいと思ってい

ます。

また、限度額につきましては30万なのですが、今年も25件申請がございました。限度額が30万とうたっているから分かりませんが、それを超える申請は2件だけで、ほとんどは30万以内の申請で来ていますので、そちらのほうも各区長さんのほうの聞き取りをして、現状を把握してやっていきたいと思えますし、また物価高騰の面、非常食の単価が上がってきておりますので、その辺も幾ら上がるかというのは価格調査しているんですけど、メーカーのほうもどうなるか分かりませんというような回答ですので、今年秋頃までをめでにどれだけ上がるかを調査しながら、また新年度考えていきたいというふうに思っています。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

防災関係の補助金という制度自体が、もちろんこれはこれでいいんでしょうが、先ほど申し上げましたとおり、手を挙げておるところは手を挙げてくるけど、毎年、手を挙げてこないところには行っていないという話になって、だけど、本来防災というのは、それぞれ同じようなものが同じようなエリアにちゃんと同じように整備されているのが本当じゃないかなと僕は思います。手を挙げるから渡すというのではなくて、この辺も若干見直す必要はあろうかと思えます。

この辺はまだ職員とは語ったことがないので、あまりよく分からない部分もありますが、何となく聞いている限りでは、そうじゃなくてももう少しやっぱり一律にきちっと各区と話しながら、どういう防災装備があって、その中でどのように配置をしましょうか、その数のもちろん優劣は当然出てきますが、そういう話合い、そういう検討も今後必要であろうかと思えます。

また、今おっしゃったような補助金の金額等々についても、やはりこれだけ災害の多い時代に入ってまいりましたので、もう一度その辺りはほかの市町の動きも見ながら、しっかりと見直しをかけていきたいなというふうに思っておりますのでお願いをします。

あともう一点だけ。先ほど1番の問題で、下呂振興事務所はなくすというようなニュアンスに取られると困りますので申し上げておきますが、下呂振興事務所については、市民サービスのことは本庁がありますし、皆さん遠くないからそこへ来られる。地域振興については、まちづくりとして今全体に我々が把握をして、観光とか、まちづくりで各6区の話聞きながら進めていますしということで、地域振興課の中に下呂振興事務所が入り込むという意味で御理解していただければ、そこが区長会のお役も全部担うし、下呂振興事務所が担っていた事業は全部そこでお受けいたしますということでございますので、その辺りは御理解をしていただきたいと思います。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

それぞれありがとうございました。

1項目め、2項目めにつきましても、市長から本当に前向きな本音を語っていただきました。ありがとうございます。

出張所についても、先ほど言いましたように、地域振興のために身近に区長さんや一般市民からの声を素直に聞ける場としてあそこへ来ていただける、そのための振興事務所としてのことでしたので、どうかそういった配置の中でよろしくお願ひしたいし、防災面の関係なんですけど、やはり要望する、しない、あると思うんですね。区にお金がなかったら計画は出せません。乗政も今回150万ぐらいの予算の中で30万だけもらって、120万は区の持ち出しというような防災の事業を市のほうへも出してあると思うんですけど、市民がやはり多いので、逆に言うと、人員の割に備蓄品でも何でもそうなんですけど、準備しなきゃいけない。そうすると、買えば買うほど倉庫が必要になる。自分たちで買ってやっておるわけやね。地域によってどえらい補助金をもらって防災倉庫を建ててもらっておる。

やっぱりそれもありますので、その辺をもう一回精査していただいて、竹原は竹原で4区ありますので、その中で1か所ぐらいはしっかりとした、今の宮地の出張所の前の倉庫がありますね。あれは区のものも入っておるはずやもんで、そういったものも検証していただいて、なるべく区の持ち出しが少なくなるように、皆さんのそれぞれの市内の区から要望がたくさん上がってきて、市が補助をできるような体制を取っていただければ、一番下呂市としても市民が下呂市に住んでよかったなど言ってもらえるんじゃないかなと思いますので、最後に2分あります。市長、もう一回しゃべりたそうですので、どうぞ。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

ですから、今の話、単純な補助金制度だけを創設してしまうと、市の職員は30万が上限だったら30万しかもう出せない。ほかに手はないんですね。だから、今のお話なんか、例えば僕も半分素人ですけども、各地区からいろいろな要望を全部取りまとめて、その中で優先順位でできるもので、予算的にはどれぐらいの規模になるのかということで新年度予算に要求をかけて、それを各地区へ配付するとか。今の職員は、そういう制度になっていますから、それ以上のことはお応えできませんということになっちゃうんで、これは職員を責めるわけにもいきませんので、制度自体を、本当にそれぐらいの要望があれば、ただ我々は要望してくるところだけにたくさん渡して、してこないところが本当にじゃあ要らないのかということ、そうでもないわけですから。

その辺りは本当にきめ細かく地域振興事務所でしっかり聞いてもらって、それを取りまとめる、そして予算編成するというのも一つの考え方かなと思っていますので、また職員とはそこをしっかりと協議させていただきたいと思います。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

あと1分ですので、どうもありがとうございました。

今回2項目の一般質問をさせていただきました。本当に建設的な意見をいただきましたので、来年の予算に反映していくんでないかなということと、やはりそれぞれの部長さんをはじめ、皆さん見えますので、ぜひ来年度は皆さんの知恵を集結していただいて、変わった形の中で下呂市が発展することを祈っておりますので、どうか期待しています。

ありがとうございました。終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、13番 今井議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日23日から26日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、6月27日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時44分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年6月20日

議 長                      中 島 達 也

署名議員 4番              高 井 範 和

署名議員 5番              桂 川 い ず み

